

平成18年第2回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成18年6月14日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成18年6月14日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（58名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	白木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君

51番	岩野一則君	52番	渡部幹雄君
53番	浜口鶴藏君	54番	大澤祐治郎君
55番	肥田利夫君	56番	加賀博昭君
57番	金子克己君	58番	梅澤雅廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
助役 (収入役事務兼掌)	親松東一君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	中川義弘君	市民環境部長	粕谷達男君
福祉保健部長	末武正義君	産業観光部長	川島雄一郎君
建設部長	佐藤一富君	総務部長 (総務課長)	佐々木正雄君
企画財政部長 (財政課長)	山本充彦君	市民環境部長 (環境課長)	大川剛史君
福祉保健部長 (福祉課長)	浅井一弘君	産業観光部長 (振興課長)	児玉剛君
産業観光部長 (観光課長)	伊藤俊之君	建設部長 (建設課長)	渡辺正人君
防災管財課長	榎惠博君	行政改革課長	藤澤一雄君
企画振興課長	金子優君	市民課長	清水俊英君
高齢福祉課長	藤井武雄君	水道課長	田畑孝雄君
教育長	渡邊剛忠君	教育次長	鹿野一雄君
教育委員会 学校教育課長	児玉功君	教育委員会 生涯学習課長	坂本孝明君
教育委員会 社会体育課長	平間俊雄君	選挙・監査 事務局長	菊地賢一君
農業委員会 農務局長	山本真澄君	消防長	渡辺与四夫君
情報政策課長	小橋敞膺君	税務課長	早藤良君

廃棄物対策
課長

村 川 嘉 英 君

文化振興
課長

石 塚 秀 夫 君

事務局職員出席者

事務局長

山 田 富 巳 夫 君

事務局次長

池 昌 映 君

議事係長

中 川 雅 史 君

議事係

松 塚 洋 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は56名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、佐藤孝君の一般質問を許します。

佐藤孝君。

〔35番 佐藤 孝君登壇〕

○35番（佐藤 孝君） おはようございます。新生クラブの佐藤孝であります。まずもって、建設常任委員長として2年間、議員の皆様や執行部の方々に大変お世話になりましたことを、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。合併当初4常任委員長で一般質問はなるべく控え、そして委員会審査に全力を尽くそうという口頭での申し合わせがありました。晴れて今回一般質問ができるわけではありますが、私は長々とやるつもりはありません。質問、答弁合わせて1時間ぐらいと考えておりますので、市長の明快な答弁を期待するところであります。それでは、通告に従いまして、順次質問したいと思います。

まず、組織改革についてであります。4月の大改革前の議会説明員は、私から見て右側に本庁の課長、左側に教育委員会や支所長という配列になっておりました。そこで私が感じたことは、演壇と議長席を中心にベルリンの壁があったように感じました。実際にそのベルリンの壁が私は見えました。現在の組織体制でも、本庁と支所の間にはベルリンの壁があるのではないかと思います。市長、このベルリンの壁を壊さなくては真の組織改革はなし遂げられないと思いますが、いかがお考えでしょうか。私が今回お尋ねしたいのは、合併協定の計画でおおむね2年間は住民サービスの混乱を防ぐため支所の充実、これは人員をふやすというわけではありませんが、それと大幅な異動はしないということであったと思います。しかし、1年目、2年目と大幅な異動をしたのはなぜかお伺いいたします。次に、本庁と支所の役割分担は明確になっているのか。そして、指揮命令系統は機能しているのかお尋ねいたします。

次、2番目として新市建設計画の特例債事業についてであります。旧市町村で第1順位で出してきた事業を見直しをされた地区もありますが、緊急性や必要度に応じて整備をしなければならないと思います。特に企業誘致にも匹敵する国仲南部地区の総合体育館整備は、交流人口の拡大やスポーツ団体の育成、強化に多大な成果を上げるものと期待の大きい事業であります。そこで、市長にお伺いいたしますが、調査費を上げて、前倒しで整備するお考えがありますか、答弁を願います。

3番目ですが、指定管理者制度について、今回の指定に関しては余りにも急ぎ過ぎ、たくさんの施設の管理委託をしたように思われます。今後の指定と2カ月を過ぎた現状についてお伺いします。また、現在売却や譲渡ができる施設の選定はできているのかお答えをください。

次に、ケーブルテレビの今後の運営方針についてですが、今後2年間で全島整備を目指していますが、整備当初の説明も月額1,500円の中にNHKの受信料も含まれているとのニュアンスで説明がなされたり、ひとり暮らしのお年寄りにわかりやすく説明がなされず、安い加入金の時期を過ぎ、今となっては高くて

入れないと困っている方々も多くいます。そういう方々を救済するため、何らかの特例措置は考えていますか。そして、2011年7月24日をもって地上デジタル放送に切りかわりますが、まだまだ景気の回復も見込めない現状の中、ホテルや旅館、民宿等の業者の方々は、たくさん保有しているテレビを高い地上デジタル対応テレビに買いかえるか、テレビ1台につき地上デジタルチューナーかセットトップボックスを購入しなければなりません。まして、ひとり暮らしのお年寄りが40万円もする地上デジタル対応テレビを購入しなければならない。そうすると、高齢者の負担増になる医療改革関連法案に追い打ちをかけるようなものであります。市民サービスの一環として、しばらくの間はアナログでの送信をし、デジタル、アナログのどちらも選択できるようにすべきではないかと思うが、市長の考えをお聞きいたします。

5番目に、交流事業とイベント等についてであります。5月19日、上越市役所で上越市と集客プロモーションパートナー都市協定の調印がなされました。支援協力内容は、両市の施設に観光イベントポスターを張ったり、お互いの広報紙にイベント等の情報を載せたりとのことであります。内容としては大変乏しいものであるように思われます。その中で両市が実施する事業への講演の実施とありますが、交流予算を何も当初で盛っていないとの担当の話ですが、今後の予算措置や、もっと充実した交流を市長は考えていますか。また、佐渡市の既存のイベント等今後の取り組みについてであります。市内各地でいろいろな祭りや運動会などイベントが行われていますが、昨年とことし4月の組織改革で支所の大幅な人員削減がなされました。支所によっては、1人の担当がすべてをこなさなければならない状態が起こっております。本来ならば、実行委員会や協会が主体となって行わなければならない、そのように思いますが、いきなり行政が手を引くような状態では、イベント等はこれからはできないということになります。本庁からは、どういう指示が支所に出ているのかお伺いいたします。

最後に、6番目としまして宅地造成についてであります。特別会計での造成地である真野飛鳥団地は1区画残るだけとなりましたが、今後の造成計画はあるのか。また、市が保有している遊休地を宅地造成し、販売する考えがあるのかお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。再質問以下は、質問席でやらさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、佐藤孝議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、ベルリンの壁を取らなければというふうな、象徴的なお言葉で支所と本庁間の壁の問題を言及されました。それから、2番目に、同じテーマですが、一、二年で大幅な異動、あるいは支所からの吸い上げを行ったと、本庁、支所間の分担、分掌、どういうふうになっているのかということだというふうに思います。仰せのとおりベルリンの壁といいますか、大きな壁があったのは事実だというふうに思いますし、我々もできるだけその壁を取ろうとしたわけですが、大きな組織が一緒になるときというのは、なかなか思うようにいきませんで、当初一、二年で急激な異動したのもお互いの立場をある程度知ってほしいということでございまして、だれがどうかということではなくて、それぞれの立場がわかるような仕組みをしませんと、本庁へ行った人たちは、今度は違う地域を担っている支所の気持ちもわからないとまずいわ

けです。非常に大きな批判がありました。知らないところへ突然来て、そんなものわかるものかという批判もありましたが、それなりのやっぱり理解はあの過程の中で得られたのではないかというふうに思っています。そういう意味で分掌、分担についても、当初は合併当時にしばらくそのままにしておくという話もありましたけれども、そうしますと今度は本庁機能が全く動かなくなりまして、本庁からのきっちりとした仕組みが下へ行かないという形になりまして、その不安も不満も非常に大きかったものですから、ああいうふうな申し合わせはあったのですが、現実に関わって、あるいはまた大きな三位一体の改革の余波みたいなものの吸収するためのやむを得ない措置だったというふうにご理解いただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、合併協定の整備計画と大きく食い違う、特に総合体育館、調査費を前倒して行う気持ちがあるかということでございます。これは、特に昨年佐渡市の生涯学習関連施設の建設等検討委員会で見直しのところで、現在の建設計画は十分な駐車スペースの確保が難しいことや、小学校との兼用施設のため社会体育施設としての利便性に欠けることが懸念される云々とありまして、ご存じだと思うのですが、最終的には南部地区としては必要性は非常にあると、しかし現在の課題も考えて南部全体で考え直すようにというご意見をこの検討委員会からいただいたところであります。それで、その次に議会の特別委員会の中間報告としても、南部地区体育館は今後生じるであろう中学校体育館等の遊休施設の利用を図りたいというふうに出ているわけでございます。その意見を踏まえて、今回につきましてはこれらの見直し案の中には一応最後の方に位置づけさせていただいたということでございます。すぐ調査費を盛るという状況にはなかなか難しいような状態でございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。しかしながら、新市が発足して、その新市の建設計画だけを頭に入れてつくっているわけではございませんで、一般的な予算の中で、あるいは新しいニーズが当然出てくるわけでございますから、そういうものについてはしっかり議論して、佐渡にとって一番大事なものをつくるという姿勢は崩さないつもりでございます。

それから、指定管理者制度について、公の施設については今後の管理について、現在の施設の存続、廃止や譲渡について今検討を進めているところでございますが、今年度から指定管理された施設については1カ月を経過した5月初めに移行後の現況調査を行っております。今後は、この結果を見きわめて把握、モニタリング等を実施して適切な管理、指導を行っていききたい。一部当初の話と違うところは、住民からのクレームも来ているところもございまして、これらを検討、分析して、今後のあり方を検討していききたいと考えておるところでございます。

それから、ケーブルテレビについてお話がありました。確かに当初ケーブルテレビの金額については、羽茂ケーブルテレビを参考にしてやっておりました。しかし、羽茂ケーブルテレビの仕組みと、また現在の仕組みとはやや仕組みが異なるところがございまして、この調整をしながら、私も少しそういう意味ではすり合わせが必要ではないかというふうな考えを持っておりますので、検討を続けることにしたいと思います。それから、5年後の2011年7月までに、現在のアナログ方式は放送が停波といいまして、放送ができなくなります。ご質問は、デジタル放送をアナログ放送に転換、変換して、同じように今までどおり見れるようにしよう。我々もそのとおりで、ぜひそれをしてほしいというふうに思っております。ただ、今のところは放送の法的な問題とか、あるいは再送信同意といいますが、放送会社が同意するかどうか、そういう細工をすることを同意するかどうかの詰めが必要です。ただ、佐渡には20カ所を超す、特に相川、

外海府地区に共同受信装置がございます。これをそれでは全く見れなくなるわけでございます、その救済を佐渡市のケーブルテレビ。それから、もう一つはこの送信ができる形でない、この地域は全く見えなくなる。そんなことがあるわけがありません、これは今の仕組みを変えるように強力に業界団体を含めて陳情や変更を迫るつもりにしております。

それから、交流事業についてお問い合わせがありました。これにつきましては、おっしゃるとおり上越との交流が始まったわけでございますし、おっしゃるとおりまだ実が実っているというわけでありませんが、ちょうど航路の存続問題も含めて、上越市と佐渡市が強力に手を結んでいかなければなりません。そういう意味で、まずは当面修学旅行の送客を数千人増ということで見込んでいただいておりますが、それだけでなく、こちらからも行く、交流をする、そういうことを通じて、この航路の維持問題についてもきっちりとした同意、同じ意思で県や国に対応するという仕組みをつくりたいというふうに思っております、これは上越ばかりではありません、長岡、新潟も同様でございます。同じような協定を結びたいというふうに思っているところでございます。それから、交流事業やイベントでございます。おっしゃるとおりでございます、支所に人数が少なくなる、本庁に集まるということになれば、今まで支所のスタッフに頼っていたイベントはできなくなる。基本的には、イベントというのは地域の力でやっていただくというのが本来でございますが、そうかといっても急激なスタッフの変更というのは思わしくなく、これからは総務と相談しながら、ぜひ支所ばかりではなくて、本庁へ来た人も勤務時間以外であれば積極的に地域の祭りにも参画するように指示いたしたいというふうに思っているところであります。

それから、宅地造成について残り1区画になったということで、長い間かかりましたが、やっとここまで参ったわけでございますが、市が保有している遊休地等の宅地造成と絡めて、今後はできるだけ遊休地については民間に移譲する等の処分や払い下げ等の措置を講じて、民間の力をかりてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） それでは、まず最初に聞きますが、市長もベルリンの壁が見えましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） たしか平成元年だったと思いますが、ちょうどベルリンの近くに行っていて、壁を見てきたところであります。おっしゃることは、ベルリンの壁に象徴されるような、大きな隔りがあるかどうかということでございますので、確かに当時は特に強く感じたところです。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） それでは、異動についてお伺いいたします。余りにも、市長、やっぱり1年目、2年目大変多くの異動をされたということで、私全部の支所を訪問したわけではないのですが、南部3カ町村は地域審議会の方の傍聴に行きました。あと残りの支所については訪問したり、電話で確認をさせていただきました。なかなか他所の方というか、地元の職員ではない方々が多くいる支所がありまして、市民の方が相談に行ったら、ちょっと地元ではないのでわからぬと、こういうことを言われたという、そういう苦情が出ているのを私は聞きました。それで、これ消防署の方も多分同じだと思いますけれども、消防署の方もかなり遠くへの異動等がありましたけれども、これも消防署の関係者の方々から聞くと、消防署の方は一分一秒を急ぐような、そういうケースがあるのに、なぜわからないような土地へ異動させる

のかと。それも1人、2人ということならいいですけども、またたくさんの方々やっていると、行っているということで、もしそのときに緊急で救急の電話が入ってきたというときに、現地の地元の名前で場所を言われて、それで一分一秒遅れたために亡くなったという例がないとも限りません。ですので、消防署の異動については、私はこれはなるべく避けるべきだというふうに考えております。ただ、本庁、支所間の異動、また支所間同士の異動については、今回大幅な異動やりましたので、この後市長はどのように考えておりますか、それをお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在その後の様子を支所を回って、事務事業の評価や検証を行っているというふうに聞いておりますが、その結果で、余り異動が激しいというのは、おっしゃるとおり余りいいことではありません。そういう意味で、今後十分その様子を検討しながら前へ進めていきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） それと、市長、支所の権限なのですけども、市長ではなくて支所の権限ですけども、佐渡市の財務規則の中で専決区分があります。今各支所長から話聞いても、自分たちで自由に使えるお金がないと。三位一体ではないですけども、権限は支所に移譲してあるけれども、お金は移譲していないと。使える金が全くないのだというようなお話を聞いております。これについては、いかがお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 原則として、権限とお金は一緒にリンクしていった方がバランスがいいというふうに考えています。

現状について、ちょっと総務部長から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今ほどの質問であります。今回本庁と支所とのあり方の検討する中で、できるだけ業務については本庁の指揮命令の中で動けるような形で業務をしていこうということで、支所と本庁の担当課同士で話をさせていただきました。決裁区分の関係で本庁の方に吸い上げられたということではありますが、当然仕事をするについては本庁と支所との連携を密にしていく必要があるだろうと思いますし、その中では業務をやる中で、その詰めを十分していく中で解消していきたいというふうに考えております。また、細かい事務的な話ではありますが、できるだけ決裁の区分も簡潔にしたいということで、いろんな取り組みもしておる、その一環でありますので、ぜひ支所の自律性を損なうということでは考えているわけではございませんので、ご理解願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 財務規則の中のこれ3条と33条の関係の別表に表があるわけですけども、これももちろん市長や総務部長もご存じのとおり、この中に、専決区分の中にも金額がもちろん入っていますので、ただ支所に聞くと、130万ぐらいまで自分たちで何とかできるのだというようなお話を聞きました。となると、この財務規則、これ変えなければならぬようなことになるのではないですか。このままだと、本

来ならば当然工事請負費とか備品購入、いろいろなものについての決裁、支所長の専決区分の中で金額がうたってありますので、何にもこれは役に立たないということになり得ると思いますが、その辺いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

ちょっと資料を持ってきていないので、後で答弁させていただきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

課長等の決裁区分については、本庁の課長と同じように、支所長に同じ権限を与えてあります。

〔「現実とは違う」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 後ろの方からお話も出ましたけれども、現実とは全く違いますので、この財務規則は変更する必要があると思います。全く支所に権限はありません、支所長には。ここに支所長と、もちろん支所課長、備品購入も200万未満。工事請負費については、これ1,000万未満になっているけれども、前は何か500万というような話は聞きましたけれども、これ1,000万になっていますし、それがわずか130万までしかないというようなお話でしたので、ですからこの財務規則は、これは改正しなければならないと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

決裁区分の関係なのですが、先ほど財政課長が言われたとおり本庁の課長と同等ということでございます。今工事の件、契約の件で130万というお話だと思うのですが、それについては入札を行うのについては130万以上については本庁で行いますけれども、当然1,000万までの工事の決裁等につきましては支所で行い得るといふような形になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） それでは、もう一つ聞かせてください。

備品購入は、これ200万まで権限ありますが、これ実際に権限が執行されております。200万までの備品購入、支所の方で専決でできますか。多分本庁の方へ全部上げなければだめだというような話聞いていますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

専決区分の方では、備品については200万円未満までは支所長の専決であります、財政課長並びに企画財政部長の合議を要するというふうになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） それでは、専決区分の中にこの金額入れる必要はないような感じですけども、ほとんど専決区分、合議をするということですけども、まずほとんどの備品については本庁へお伺いを立てないと買えないというような状況で、先般小木支所でも会議室をお年寄りのために1階に水道課がいたところに会議室を移そうということで工事をしました。ただ、床が2段、3段になっているので、これを直さないと、お年寄りがつまずいてけがしたら、あんたたち、どうするのだというようなことで、ちょっと見てきたのですけれども、そのときにもちょっと張りかえなければならぬところあるけれども、どうするのだということでお話ししたら、いや、金がないもので、本庁の方で金がない、金がないと言っているのです、でも、あんたたちには専決の区分の中で権限があるのだから、いいのではないという話をしましたら、いや、今ある程度本当にわずかなものならいいのしょうけれども、床をちょっと張りかえるぐらいのものを全部本庁にお伺い立てなければいけないというようなことになっておりますので、その辺やっぱり財務規則の方、これは早急に見直しをしていただきたいと思います。市長、どうでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 実態をもう一回検討して、そういう必要があれば見直させていただくと、検討させていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） そういうことで、支所の方からの要するに権限は少なくするとか、取るとかということで財務規則の変更をするということになれば、これはまた議会の方で審議するということになるのかと思いますけれども、ではその辺は内部、執行部の方で検討していただきたいというふうに思います。このままですと、支所の方は何も仕事ができないような状態になっていますので。

それと、もう一つ市長にお伺いしたいのは、本庁になぜあれだけ多くの職員を集めなければならないのか。中央集権型では、私はだめだというふうに考えております。それで、合併協議会の中で参考にした資料が、これ総務部長もご存じだと思いますけれども、丹波篠山市、ここの資料を持ってきて、私はその資料見ましたけれども、持ってきて、合併協の中で参考にして協議をしていたということです。篠山市については私ども視察に行っていましたけれども、さきに合併をしまして、今大変困っている市であります。すばらしいバスケットボールのコートが3面ぐらいとれるかなぐらいの図書館はつくってあるわ、中央にいろんな建物を合併特例債で建てたら、あとはにっちもさっちもいかないというような状況になっております。ここは、中央集権で合併を進めてきた、恐らく一番悪い例というふうに私は思います。もう一つ、四国のさぬき市、これは支所を中心に整備をしていこうということで、支所の充実をまず先に図ったところでありました。篠山市ではなくて、ここに視察に行きたかったのですけれども、1年ぐらい先まですっと視察が込んでいるということでお断りされました。

後で何らかの形で行ってみたいなというふうには思っておりますけれども、今のこういう本庁にこれだけの人数を集めるという中央集権型で、本来ならば本庁というのは管理とか統括部門が本庁の仕事だと思います。現場の方で支所の方々が動いて、私は市の方は成り立つ、市民のサービスは成り立つというふう

に考えておりますし、企業ですと、現場の人間が働いてお金を生んでくれないければ当然これは倒産しますので、企業の本社の方にはかなり多くの人を集めて、事務方がたくさんおるといような会社は見たことありません。ですから、その辺なぜこんなに多くの本庁に職員が必要なのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおりに、本庁には非常にたくさんスタッフが集まりました。それで、各支所になぜこういうふうに吸い上げたかということなのですが、やはり合併しますと、佐渡が一つのユニットとして考えて、できるだけ公平に、地域によっての差が少なくなるようにという声が出るのは当然でございます、まずそういう一体感という醸成が必要だろう。合併協議のときにも中央集権的な組織づくりをしようという合意もございました。ですから、それが基本で来たわけなのですが、そうしますと申し上げたように地域によって一定の権限があるのは悪くはないのですが、どうしても地域の共通性が失われる。もう一つは、本庁の指揮命令系統をきちりしておきませんと、それを同じにするという力がないということで、結果としてはこういうふうになっているわけでございます、これも方向はこの後どういうふうになるかは、やっぱり市民の考え方、あるいは議会の考え方でございます。これ議論しながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 市長、今そのように言われましたけれども、本来ならば2年間の間にこんな大がかりな異動はせずに、本所と支所との業務分担をきちっとすべきだったのです。これをきちっとしないまま、ばたばた、ばたばた異動をやる。そして、結局本庁でいくと、本庁の仕事の関連のものを支所の1人の職員が幾つもこなすというふうな形の今現状が起きておるわけです。会議なんか支所は担当1人しかいないのに、本庁へ行くと、その1人の方が本庁の二つの部署のかけ持ちになっていると。しかも、同時の日に、同じ日に会議を開くというようなこともあると。こんなことで、何できちっと指揮命令系統が整っていると言えるのかというのが私は不思議でなりません。そういうところの見直しをやらないで、今単なる……私は行革の委員のときに、部長制でも課長制でもどっちでもいいと、これ本当に関係ないと、問題は中身なのだということを主張してきました。これ今回部長制ということで、その中身が私はしっかりしていると思って、部長制でも私はいいですよということで賛成したわけですが、ふたをあけてみたら全く違うような状況になっていると。これだけ本所と支所の関係がアンバランスで、業務分担がしっかりしていないということで、この後どうやってやっていくのかというのが、私はそれは本当に市民に大変迷惑がかかることだと思います。その辺を私行革のときに、総務部長来られたときにその辺の話もしましたけれども、その辺ほかのところの事例も見て、きちっとやっていきたいというふうなお話をされたと思います。しかし、なぜこんな形になっているのか、その辺もう一度私それは総務部長にちょっとお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

組織のあり方については、常に議論されるべきだというふうに考えております。今回部制に持っていきこうということで、組織の中でいろいろ議論してきました。当然九つの支所があるわけでありますから、九

つの支所と本庁とのあり方、まず業務のあり方を検討するということが第一でありまして、そのことについては常々組織の中では各部門ごとに申し上げてきました。まず、仕事の切り分けをきっちりした上で人の異動をしましょうということをやってきたわけでありましたが、今佐藤議員おっしゃるような幾つかの部署ではそういったことが現実に起きているということも伺っております。そういった微調整の部分、これからも常に繰り返しながらしていきたいというふうには考えておりますし、市民の方々に迷惑のかかるような組織の改正については十分考慮していかなければならぬというふうには考えております。よろしくお願いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） それでは、市長に違う観点からちょっと質問させていただきます。

二つ以上の部や課をまたいで事業、これについて以前の市長の答弁では助役を中心にした組織のプロジェクトチーム、これでこなしていきたいというようなお話をしていましたけれども、実は前ほかの方が一般質問したときに、私柏崎市の組織図をちょっと見てきました。この中に企画政策課というところがあります。この企画政策課は、本庁の中ですべての事業を要するに横の連携をとって、そして行う。こういうプロジェクトチームみたいなものではありません。しっかりした課になっています。こういう課を本来ならばつくるべきであったということを以前何人の方も一般質問で話しておった、質問しておったというふうに私は記憶しておりますけれども、なぜこういうものをつくれぬのか。この後私は早急にでもこういう企画政策課ということで、一連の事業とか、いろんな事業についてはやっぱりそこで一つにまとめていくような、そういう課が当然この後必要になってくるというふうに思いますけれども、市長、どのようにお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに部課横断的な組織というのは必要だと思いますし、そういう意味でさっき総務部長が話しましたように、やはりいろんなことのトライ・アンド・エラーを繰り返しながらやることが必要だろうと。一挙に、議員もおっしゃられたように、今回の件はやむを得ないとしても、それだけの大きな動かし方をすれば、やっぱりいろんな問題が出てくるわけです。ですから、これはやむを得ないと逃げるわけにはいきませんが、できるだけバランスをとりながらやらないと、人間がやっていることなので、全部が全部組織が終わってからすぐ、組織改編が終わったらすぐ機能するというふうには、なかなかなりづらいということをご理解いただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） しかし、現実に4月からスタートした部制ですけれども、ふぐあいが出てきているのでしたら、これはすぐ改善するべきだと思うのです。それをやらなくて、まだこんな調子でずるずる、ずるずるといって、また来年の4月に、ではもう一回いろんな組織改革をやりまよというのがきちっとしていけるならいいのですけれども、はやそのときになれば今回の直さなければならぬようなことを忘れてしまうということ、恐らくそんな形で動いていくような気がするのです。そうすると、今度最終的に、何回も言いますように、市民のところに迷惑がかかるということですので、もうちょっと組織の編成内容、これを精査する必要があると思います。ですから、余りにも急ぎ過ぎているような感をどうしても受けてなりません。これは、ちょっと私も合併自体も、私小木町当時は1年延ばすべきだという主張してい

ましたけれども、合併も急いでばたたとやったら、こういう形になった。そして、なおかつこういう組織改革をばたたとやったら、こういう形になった。これがやっぱり一番悪いところ。これは執行部がきちっと考えてやっていかなければならないというふうに思いますので、やっぱり見直しをして、早急に直せる部分については直していただくように、私はそのように思いますけれども、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおり急ぐときと急がないとき、バランスよくやるのですが、やっぱり一定のなじみも必要であるということは議員のご質問の中にも当然出てきているわけで、今調整をとって非常にうまく機能しているところもたくさんあります。急激に動かし過ぎますと、今度はそっちの方が壊れるということもあり、その辺をじっくり見ながら動かしていきたいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） その辺は、きっちり見きわめて、行っていただきたいと思います。

それと次、特例債事業なのですけれども、これについては確かに今財源的に苦しいということで、たしか佐和田の体育館、これ昭和40年ごろに建築だと思えます。小木の体育館は42年です。ですから、大分古い建物であります。二つとも同じようなかまぼこ形の市長もご存じのように体育館ですし、二つの体育館とも雨漏りがして、その原因がわからないという状況になっています。ですから、そこへどうしても総合体育館を国仲南部地区のものを建てろというふうなことを私言っているわけではないのですけれども、適地としては、佐和田でそんな状態に体育館がなっているということなら佐和田地内に建てるというのも、これも佐和田地区の皆さん方の多分第一の要望だというふうに私は聞いておりますので、この辺はやっぱりきちっと早目に私は市長の決断をしていただきたいというふうに思います。市長の、私きのうもおともあれなのですけれども、どうも市長3年目ですから、もっと決断をきちっとしてもらった方がいいと思います。ガメラではないのですけれども、市長が中途半端な考えで中途半端なこと言っていると、議会もどういう形で動いていいのか、賛成していいのか、反対していいのか、これもわからないというような状態になりますので。一応市ですから、市長は大統領制ですので、市長に権限があります。議会が反対しても再議がありますし、議会を解散する権限もありますので、それだけの気持ちを持って、私は市長は事業推進をしてもらいたいというふうに思います。これ予算的なこともありますので、早急に調査費をとということで、それはなかなか難しいということですが、計画どおりやっていただきたい。それと、こういう新市の計画の中で、今までとにかく市長のビジョンが見えてこないというのが私は残念でなりません。もう3年目ですから、思い切って、市長、やった方がいいと私は思います。そして、市長がそれを公言することによって議会は反応しますから、当然。今議会は反応しません。ただ言いたいことをべらべら、べらべら言うだけであって、反応しませんので、これは市長がやっぱりきちっと決断をしないことには反応はできませんので、その辺をきちっとやっていただきたいというふうに思います。

それでは、次、地上デジタル放送とアナログ、これの併用、これできるかということでお伺いしたわけですが、これは恐らく2011年には間に合わないというふうに思います、地上デジタル化は。大体1年間でテレビの生産台数が約1,000万台だということでもあります。2011年までに、それまでの間にその生産台数で追いつく数のテレビを入れかえても、2011年には残りまだ5,000万台が足りないという、その分がテレビ放送が見れないということになりますので、これは当然2011年にデジタル化というのはできない

というふうに、これは必然的に見たってわかりますので、そうなるとその間、その後しばらくの間はアナログ放送ということになります。アナログ放送でいく間はいいのですけれども、それが3年後になるか、4年後になるか、デジタル化になるわけだと思いますけれども、そうなった時点でも私は早急に今のうちに、今の段階で著作権の問題とか、あとは法的な問題、これをクリアしておいて、なるべく住民サービスに貢献するというような形をとった方がいいというふうに思いますけれども、いかがお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、テレビの生産は十分間に合うと思います。というのは、もし間に合わなければ、議員のおっしゃるとおりに放送が延期になるわけですから、当然問題ないと思います。ただ、やっぱり共同受信のところ非常に大きな問題になっていくのだろうと。当然我々も地上波デジタルが始まった後数年間は、ぜひアナログを流したいという形で要求し続けていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） なるべく今市長が言われたように、市民の皆様方に負担のかからないようなやり方で、共同受信施設ももちろんそうですけれども、早急に計画を立ててやっていただきたいということで、その辺はもちろん、市長、よろしいですね。やっていただけるということですね。

それでは、次に上越市との交流の関係ですけれども、当初に予算がついていないということで、支援事業というか、上越市の方々が一応480万ですか、市の方で予算をつけて体験学習を来てくれるということで、これはいいのですけれども、ただおんぶにだっこではだめだと思いますので、佐渡市の方としてやはりある程度の予算づけをし、そしてどんな形でこれからの交流を図っていくのか、もうちょっと具体的な内容を、市長、聞かせていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろ具体的な内容がありますが、それは部長の方から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

上越とのパートナーシップ協定に基づく事業ということですが、ご指摘のようにパートナーシップ協定自体はPR等々の連携ということで、具体的な事業の名前は入ってございません。パートナーシップ協定に基づくということではないのですけれども、両市のイベントとか、それから観光地を訪ねるような旅の企画、そういったものも今後検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 市長、これはきのう祝議員も質問されましたように、小木・直江津間の航路維持のために利用客の増進を図るには当然不可欠なものだというふうに思います。それで、あり方検討会の中で……実は私も地元小木ですので、上越等方面行きたいときに、これダイヤの問題が物すごくネックになるのです。朝6時20分の船がありません、10時の船しか。とてもではないですけれども、10時の船で行って、用を足して帰ってくるということもできませんし、中越方面に行くにしても、小木・直江津間使いたいのですけれども、これはとても使えない。前泊するか、それか両津、赤泊を回るしかないというような状況です。それで、あり方検討会の中でその辺の方も市長の方で主張していただきたいと思いますが、

小木町議会のときに1年置きに佐渡汽船の社長、部長クラスと親睦会の方というか、協議会みたいなものを作って、いろいろダイヤのこととか、そういうお話をしましたけれども、一企業のことですからということで全部はねつけられました。全然聞く耳を持たないというような形に私はとらえましたし、運賃の値下げ、航走料の値下げについても、何でそんなに下げなければならぬということでお話をしましたけれども、当然私たちが向こうへ渡って、あれは車を借りる場合、レンタカーを借りる場合、このぐらいの金額ですから、せめてそのぐらいの金額まで落としてほしいということで話をしたのですけれども、これは経営的な問題であるので、それはできませんということで、一発でぱんとけられました。ですから、この後ダイヤの問題、上越新幹線の開通までの間ですが、何とかいろんな方法で私たちも地元として頑張りたいと思いますし、上越の方、まして長野の方も巻き込んで、観光客の誘致にご努力をお互いにしていかなければならぬというふうに思います。その中で、やっぱりあり方検討会の中でダイヤのこと。両津・新潟間も多分同じだと思うのです。時間帯が島民のための時間帯になっていないというのが物すごくネックになっておりますので、その辺検討会の中でそういう話は出ておるでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

具体的なダイヤのところまではまだ言及しておりませんが、今議員おっしゃるとおりダイヤについては佐渡汽船のためのダイヤではなくて、利用する人のためのダイヤと、よく私認識っておりますので、その辺につきましてもこれから発言をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） イベントについて、市長、お伺いいたします。

いろいろな島内でのイベントがありますけれども、先般よさこいおけさの補助金が100万ほど切られましたということで、その中で、あれはチャレンジ事業の方で予算をつけたらどうかというふうなお話、答弁があったと思います。よさこいおけさについては、チャレンジ事業では見られませんので、こういう今現に200人も、300人も交流人口でよさこいのために島内へ来ていただけるということでもあります。この後これが盛大になって、2,000人、3,000人になればというふうに私は期待するところでありますけれども、やっぱり100万も削られて、しかもチャレンジ事業で申請してくださいというもので、申請しても無理なものを申請するということは、これは不可能でありますので、その辺もう少し。100万という額のカットは、ちょっと私は大きいと思います。そういう交流事業については、私は生きた金を使うべきだと思いますので、その辺、市長、当時の答弁は私聞いておりますけれども、もう一度答弁の方お願いいたしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 予算が切られた理由等につきましては後で部長が説明しますけれども、当時予算の編成のときのやはり全体のバランスの中から、そういう予算減少の結果が出たものというふうに思います。いずれにしても、我々の今のイベントは個々のイベントがどうこうということもさりながら、やはりおっしゃられるとおり直江津航路に象徴されるような足の問題が本当に命綱といたしますか、そこまでぎりぎり追い込まれております。現在のやりとりの中に今助役言われている佐渡汽船の問題も、当時はかなり

激しい廃止か、どうするかみたいなどころまで追い込まれているわけです。早くこの問題も解決しませんと、実際新幹線の開通、全通までもつかどうか分からないというふうな状態でございます。まず、ご理解いただきたいと思います。

先ほどの補足は、部長の方からさせます。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

よさこいの問題についてでございますが、今まではよさこいにつきましては基金の方から出しておりました。この基金の性格上やはりよさこいを基金から出すというのはいかがなものかなということで、今回基金からは削らせていただきました。その分を観光の分野で少し持ってもらったわけですが、先般の議会の際にも私はチャレンジ事業で応募してくださいという話をしたわけですが、チャレンジ事業につきましては6月から第2次募集をすることにしております。ですので、チャレンジ事業には該当しないということは言っておりませんので、チャレンジ事業の方でお申し込みをいただきたいという、そういうつもりでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 部長、該当すると言うのですけれども、どこに該当するのですか。地域づくりグループ、既に法人化されている組織とか、趣味、芸術のところ。今まであるものについては、だめという規定になっております。該当しますか。前回のときも私たち後ろで、これ該当しないものを言ったなというような話をしていたのですけれども、該当しないと思うのですけれども、しますか。するなら、申請は上げると思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

昨年1年間チャレンジ事業をやらせていただきました。その反省点の中で、相当要綱を変えなくては行けないということで、今回要綱を変えております。要綱を変えた段階で今回は追加募集をしておりますので、その要綱に従って審査したいなと、そういう考え方でありますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） ということは、オーケーということですね。そんなふうにとらえてもよろしいですね。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

今の段階でまだ審査の前、申請をしていただけていないですが、審査委員会というのがありますので、今の段階で、私の段階でオーケーということはご答弁できません。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 前向きな答弁でありますので、これ一つ問題が解決したような気がします。

それと、今ほどこのイベントについての交流人口の拡大、これについては小木であるアースセレブレーション、これについても小木・直江津航路に、あれは20日、アースセレブレーションの最終日に、夜1便特別の便を出してくれるということで、佐渡汽船からオーケーももらっております。そういう形でイベン

トを利用した交流人口の拡大というのは、これは私は今佐渡観光にとっては極めて重要ではないかというふうに思います。その辺を踏まえて、やはり市長の考えをお聞きしますけれども、生きた金を使っていたきたいと思いますが、一つちょっと以前話が出ました人情零れ話の件、ことし見直しということで、今やっております。この後、来年度市長としてはこれをもし続けるとするならば、ほかの組織に全部任せて、そこでやってもらえるのか、やってもらうようにするのか、市としてもある程度関与していくのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。やめるならばやめる、やるならばやる、はっきりしていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

ご指摘の人情零れ話の件ですけれども、まだ今後のことを今お答えすることはできる状況ではございませんけれども、市以外のところで事務局になるような受け皿を探して、そういったところでもできるのかどうか、そういったところも検討しながらやるということでございまして、当面今年度は中止すると、こういうことでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） その件につきましては、この後廣瀬議員の方の通告の方にもありますので、この辺にしておきます。私も当初お話しした1時間ちょっと過ぎましたので、これで質問の方は終わりたいと思いますけれども、最後に市長にこれはお願いしておきますが、先ほども言いましたように3年目を迎えました。当然市長のカラーを出していかなければならないというふうに私は考えておりますので、遠慮をなさらずに、やっぱり自分でこれはやるならばやる、やらないならばやらないというはっきりした決断を、これを出していただきたいと思います。そうしないと、職員もついていくのに、なかなかついていけないというふうに私は思いますので、その辺をお願いいたしまして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で佐藤孝君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時05分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔13番 廣瀬 擁君登壇〕

○13番（廣瀬 擁君） 政和会所属の廣瀬擁です。一番ご答弁をいただきたかった助役が公務でいなくなりましたので、ちょっと拍子抜けをいたしました。皆さん方のご協力をいただきまして頑張りたいと思います。昼食後の大変眠たくなる時間帯ですが、目覚まし時計を抱えておりますので、しばらくの間おつき合いをお願いいたします。発言許可をいただきましたので、通告に従いまして、大きく5項目

につきまして質問させていただきます。議会がチェック機能を持たず、何でも賛成では、議論の余地はありません。あいまいな答弁を繰り返し、高野市政4分の3を不平等市政、通称えこひいきアイランドにしてしまったにもかかわらず、不作為行為に対しての処分はなく、犠牲者はいつも納税者、住民であります。何とも心苦しいところであります。質問の意図を理解していないのか、はっきりと答弁がいただけないものもありましたので、きょうは質問において提言、注釈を交えてお伺いをさせていただきます。

まず、大きな1番、相川の火災についてであります。(1)、火災発生から放水までの時間はどのくらいであったのか。火災発生から放水までの時間は早いのか、遅いのか、適正なのかをお伺いいたします。

(2)であります。町内の火災発生時に地域支所職員がとるべき行動マニュアルはどうなっているのかという点であります。私はたまたまその場に居合わせました。相川の教育委員会の職員の機敏な行動の結果、被害は最小限に食い止められましたが、中にはただ見ているだけの職員もいたのも事実であります。いざとなったとき、職員は住民の生命と財産を守るという意識がある人とない人がいるのでは困ります。また、災害はいつ、どこで、何が起こるか予測できません。消防の研修で応急措置等があるが、毎年定期的に職員に受けさせてもいいものと考えます。いざとなったときパニック状態になって、生命と財産を守る者とそうでない者がいるということのないよう、職員のマニュアルを徹底してもらいたいものであります。

(3)であります。地域防災自衛団等の結成状況はどうなっているのかという点であります。基本的には行政が何でもかんでも行うのではなく、自分の命は自分で守る、地域の災害は地域が守る、行政はそのお手伝いをするということが理想ではないでしょうか。つまり職員のマニュアルさえつくればいいというのではなく、職員のマニュアルをつくと同時に、地域の自立を向上させなければならないと考えます。補助金を出してもらい、祭りをやっている地域は、行政への依存心が強く、自立に乏しいのと比例していると思います。こういった意味も含めて、地域防災自衛団の結成状況を伺います。

次に、大きな2番目、税収についてであります。(1)、平成17年度の不納欠損額から考えられる佐渡市の徴収体制の改革案はあるのかという点であります。私の改革案は、徴収担当者だけに任せるのではなく、係長以上を徴収吏員とし、全課、全支所体制で取り組むことにするのはどうかと考えます。徴収を強化した結果、住民の生活を追い詰めることは望ましくはないかもしれませんが、少なくとも滞納者に補助金を出すという間違ったシステムは改善できるはずであります。個人情報か何かは知りませんが、以前にも申しましたとおり議員、職員等税金により所得を得ている者は、真っ先に公表して構わないのではないかと考えます。事実全国の自治体の中には悪徳滞納者を公表しているところもありますが、ぜひ先進地の徴収体制を参考に改革案を出してもらいたいものであります。

私は、毎回佐渡観光のことを中心に質問させていただいておりますが、観光業者の滞納額はどのくらいかというのも大事なところであります。既に資料はいただいております。何と1億5,000万円です。来年から佐渡観光協会には補助金を出すのではなく、この1億5,000万円を佐渡観光協会に充当して、大きなことをやってもらいたいものと考えています。

(3)であります。担当職員の守秘義務と縦割り行政の結果、滞納者に補助金を出しているということは絶対はないのかということであり。これは、絶対はないとは言いきれないのではないかと考えます。しかし、納税をしていないのに、補助という行政サービスを特別に受けるということは、どう考えてもお

かしい。佐渡観光協会の役員等徹底的に調査し、現時点で滞納者が役員になっている場合は、佐渡観光協会の補助金を半額市に返金するよう行政指導をお願いしたいものです。片や税務課職員が徴収をしているのに、観光課が予算を補助しているのなら、徴収率が上がるわけがないでしょう。佐渡市の徴収における体質改善、これに尽きます、納税は義務でありますから。

次に、大きな3番目、佐渡観光についてであります。(1)、佐渡における観光業者が現状を維持するために最低限必要と思われる年間の観光客数はどのくらいとらえているのかということですが、私としては80万人と考えています。つまり去年は減少がとまったとはいえ、一昨年の地震の原因もありますので、80万を切っている以上、増加したとはいえ、安心できる状態ではないと、このように考えるわけです。市長がこの数字をどう考えているのか、大変興味深いので、市長が考える数字をお伺いいたします。

(2)であります。佐渡における観光業者が現状を維持するために最低限必要と思われる年間の経済効果はどのくらいとらえているのかという質問であります。私は1人当たりの平均をざっと3万円と考え、3万円掛ける80万人で240億円と考えております。市長は、どう考えているのかをお伺いいたします。そもそもこの部分を把握しないで、観光行政等ができるわけがないと考えます。

(3)であります。そうそうたるメンバーで組織された観光事業である佐渡情話は、結局どうなったのでしょうか。私は、費用対効果を打ち出して、それが上がるよう佐渡情話の継続をお願いしたのですが、そうそうたるメンバーはただの充て職だったせい、実行委員は責任をとらず、このまま本当にやめてしまうのなら、いつも犠牲者は過去3年間経費を出資し続けた住民ではないでしょうか。

(4)、これまでの佐渡観光の体質を変えるために、まずやらなければならないことは何かということですが、先ほど申しましたとおり観光業者の滞納額が1億5,000万ということを真摯に受けとめ、答弁をお願いしたいと思います。

大きな4番目、補助事業についてであります。(1)、補助事業で事務局が行政内に置いてあるものは今後外部に出すのか、出さないのかという点であります。これまでの市長の答弁から予測されるのは、補助事業で事務局が行政内にあるものは行政の外に出さなければならないが、一方で地域ごとに経過が違い云々等と、はっきりとした答弁が得られないことがあります。

そうした結果、これまで各支所で取り組んでいた事業は、本庁に人員が吸い取られ、運営が難しくなってきた。人員をさんざん吸い上げた本庁が多くの職員を使って、かない大祭を行っているという現状が出ているというのにつながるのですが、おかしいではないですか。本庁の観光課は、かない大祭をやるために集めているわけではないのです。ぜひはっきりとした答弁をお願いいたします。

(3)であります。補助事業における費用対象経費は選定されているのかという点ですが、佐渡観光協会の職員の給料表を資料請求したところ、次のような回答が来ました。読み上げさせていただきます。回答、「佐渡市では、佐渡観光協会に対して応分の負担をしており、両者は佐渡観光振興のため共同歩調をとる密接な連携関係にあります。こうした中、協会の職員給料表についても、佐渡市として承知しておりますが、市とは特別、別組織である佐渡観光協会の職員給料表を公開する立場にありませんので、ご要望には回答しかねます」。私が要求したのは、観光協会の職員が幾らもらっているかなのではなく、佐渡市のような何号、何級で幾らかという給料表であります。大幅にメンバーチェンジしたとはいえ、相変わらずの隠ぺい体質。佐渡市が補助している以上、公開はできるはず。それとも、条例のどこに公

表できないと書いてあるのでしょうか。再度資料請求をお願い申し上げます。佐渡市が補助する以上、費用対象経費の選定は必須であります。実行委員会が決めたから何でもありというのはおかしいのです。例えば観光協会、チャレンジ事業、役員や実行委員会が決めたから何でもありではなく、佐渡市として補助する以上費用対象経費をつくらなければならないのは当然でしょう。だから、いつまでたっても祭りの是正ができず、事務局も外に出せないのです。また、アースセレブレーションのように本事業費のほかにふるさと振興資金、夏の統一祭り、さらに今回の補正、一体鼓童に幾ら年間補助しているのですか。大体夏の統一祭りといってアースセレブレーションを広域化し、そこにも予算をつけている。入場料も取る。見る祭りが住民の祭りになるわけがないです。そもそもだれの発想ですか。自分のお金ではないから、そういう発想ができるのです。そして、いつも犠牲者は住民であります。いいかげんにしてください。観光業者の滞納は1億5,000万もあるのです。鼓童は、世界的にも有名な団体であります。千昌夫や松田聖子に補助している団体がどこにあるのですか。どうして佐渡市が補助するのですか。どうか補助するのではなく、ひとり立ちさせてください。

最後に、大きな5番目、職員の時間外手当についてであります。(1)、平成17年度最も時間外手当を要した職員は何時間かということであります。仕事をした人はそれだけの手当を受けるべきと考えますので、この質問は素朴に質問させていただきます。

(2)であります。平成17年度最も時間外手当を要した職場はどこか。これは、業務量に対しての適正な人数が配置されているのかということが知りたいので、お願いをいたします。

(3)であります。平成17年度時間外手当を要した職員が仕事をした結果、どのような行政サービスが住民に与えられたのかという点ですが、時間外手当が本当に条例の示すとおり管理職の命令なのであれば、特定の職員に対する管理職の嫌がらせとしか思えません。しかし、仮にメンバーを総入れかえて同じ業績が上がるのであるならば、仕事量ではなく、人間次第、つまり不正に時間外手当が支払われたことになり、これは当然佐渡市に返却すべきものであります。このような感覚で全職員が仕事をしたら、時間外手当だけで年間30億円の予算が必要なのです。そのような財政が佐渡市にあるのでしょうか。つまりそのような予算がない以上、特定の人だけに時間外手当を認めるというのは、会計課が幾ら正確な支出をしていたとしても、全くのむだということになります。高野市長が採用した職員か、旧自治体が採用した職員かはわかりませんが、仕事を一番した人、仕事ができる人というなら、どうか姉妹都市である入間市や国分寺市に人事交流として年度内に自信を持って送り出してあげてください。

ということで、今回の質問は税金についてが中心になります。幾ら税務課の徴収担当者が徴収しても、会計課が正確な支出をしても、根本が間違っていたら何の意味があるのでしょうか。つまり滞納者に補助金を出すこと、バブル気分の職員の時間外を承認することです。以上で最初の質問を終わりますが、議会における一職員の答弁など全く興味がありません。一般質問は市長に質問するのであって、毎回都合が悪くなると担当課長に振るとするのはおかしいのではないかと考えます。細かいデータ等については担当課長でよろしいかと思いますが、政策等は市長が答えるべきです。いきなり振られる担当課長の身にもなっていただきたいと思います。今回の一般質問は、佐渡市だけに言えることではありません。全国の自治体共通の問題であると考えます。したがって、政策というより自治体の基本中の基本ととらえています。つまりこれらの政策をつくる機関は助役と私は考えます。仮にも選挙で選ばれた市長に対して、市長を助

けるべき助役がいつまでも市長に恥をかかせている状態を続けるのでしょうか。しっかりと自覚を持っていただきたいものであります。再質問は、質問席にてさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、廣瀬議員の質問にお答えしたいと思います。できるだけ政策的な観点のところだけをご説明したいと思います。

早速相川火災についてでございますが、かなり具体的な数字でございますので、これは担当部署から説明させます。

それから、税金についてであります。平成17年度の不納欠損額は、市税及び介護保険料の合計額1,499件、2,828万円でございますが、18年度に徴収機能を本庁に集約して、収納率の向上対策の一環として県税務職員短期派遣制度を本年度も導入するなど、高額長期滞納者の滞納額圧縮に努めてまいりたいというふうに思います。

細部につきまして、担当部長に説明させます。

それから、佐渡観光についてお問い合わせがありました。佐渡観光における観光業者が現状を維持するために最低限度と思われる年間観光客数はどのくらいとらえているのか。議員は、80万人と考えているとおっしゃられました。観光客の質によっても違いますし、使う金額がどういうふうになっているか、地域によっても恐らく違うのではないかというふうに思います。なかなか難しい問題で、そういうデータがありませんので、全体としてそういうデータ収集のためにお願ひしております地域の産業連関表、詳細な佐渡のデータを集めて、結果として経済効果等を算出していききたいというふうに考えております。

佐渡情話、結果としては今回3年間ということで終わった形になっております。地域のできるだけ新しい組織で、外部組織で立ち上げができないかを探っている状態だと聞いております。

これまでの佐渡観光の体質を変えるためにまずやらなければいけないことは、これはいろいろ今までも議論されてきた形の中で、この2年間いろいろ苦勞してきたわけです。

今までのこの4件につきましては、補足あるいは説明を担当部長に説明させたいと思います。

補助事業でございますが、補助事業でありながら事務局が行政内に置いてあるのは出すのか、出さないのか。それから、これまで支所で取り組んでいた事業が本庁で人員吸い上げのために運営ができなくなっていると。補助事業における費用対経費は、ちゃんと選定されているのかということでございます。行政改革大綱並びに集中改革プランにも補助金の見直し項目があつて、その取り組みとして今年度の補助の目的や効果等の確認の見直しを進める、現在その準備をしております。

かない大祭のお問い合わせありましたけれども、これは担当部長から説明させたいというふうに思います。

時間外手当について詳細時間、あるいは職場はどこか、どのような行政サービスがそのときに住民に、17年度最も時間外を要した職員の担当のサービスといったら何かということでございます。この件については、総務部長に説明させたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） それでは、ことしの3月30日に相川の小六町で発生した火災についてご説明を申し上げます。

火災発生から放水までの時間はどのくらいだったかということですが、発生時刻についてはどの時点から火災としてとらえるかということで、あくまでも推定ですので、時間については控えさせていただきます。出動経過についてですが、相川消防署が119番を受信して内容を覚知した時間が16時05分です。それから、第一先隊が出動、16時07分、現場到着が16時10分、放水開始時間が16時13分で、覚知から放水までの時間は8分となります。遅かったか、早かったか、適正かということでございますが、通報時間どの規模まで火災が経過していたかということと考えますと、水利部署をしようとしたときにはもう既に濃煙で直近の消火栓には部署できなかった。100メートルちょっと離れたぐらいの消火栓に部署しました。それで、気象状況も北西の風13.2メートルという非常に強い風でございました。部署位置も適正であったかと思えますし、そういうことを考慮しますと、適正であったかと思えます。火災というのは、初期が大体4分から6分ぐらい、それを過ぎると、そういう火によって可燃性ガスが充満してきます。そういうことでそのガスが燃焼範囲に入ってくると、急激に火災伝播が起こります。これフラッシュオーバーと言われておりますが、これが過ぎると最盛期ということになります。状況を考えますと、もう既に最盛期に入っていたかと思われます。そういうことを考えますと、適正であったかと思われます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

まず、相川の火災について、地域の支所の職員がとるべき行動マニュアルはどうなっているかということについてお答えいたします。現在各支所の対応につきましては、合併前からのそれぞれのマニュアルを継続しておりますが、機構改革による支所職員の減少並びに人事交流もございましたので、今後は統一的なマニュアルを作成したいと考えております。なおちなみに、相川支所の場合であります。時間内と時間外に分けての対応であります。時間内につきましては支所長、庶務課長及び庶務課の職員が現場に急行すると、火災の状況によっては各課に要請し、消火や交通整理等の応援に当たるというマニュアルになっております。時間外につきましては、日直、当直者から支所長、庶務課長に通報が入り、現場に急行する、庶務課長は各課長に連絡し、各課長は補佐並びに兼任の職員に連絡し、応援態勢に入るという形でマニュアルをつくっておるようではありますが、今後統一的なマニュアルにして、全地区同様な体制で対応に当たるという形にしたいというふうに考えております。

それから、地域防災自衛団等の結成状況はどうなっている現状かということですが、現在佐渡市内には11の自主防災自衛団が結成されております。これからの方向といたしましては、先ほど廣瀬議員もお話がありましたように、少なくなる職員での対応では限界等がありますので、地域の自主防災組織の育成に力を入れていきたいということで今取り組みを始めたところであります。

それから、時間外の関係についてお答えをいたします。平成17年度の数字であります。時間外の多かった職員は年間で1,013時間という形になっております。

2番目に、時間外手当を最も要した職場はどこかではありますが、一番多い職場ではありますが、平成17年度の関係では赤泊支所の産業建設課であります。

それから、3番目、平成17年度に最も時間外手当を要した職員が仕事をした結果、どのような行政サービスが住民に与えられたのかという問い合わせでございますが、赤泊支所の場合につきましては災害の対応に当たったということでありまして、当然被災者の方々の災害復旧に対する要望におこたえするということで、行政サービスの観点からのものであったというふうに理解をしております。

総体的な時間外手当の縮減に対する取り組みではありますが、私ども決してある一部の職員に過重な負担がかかるということになりますと、健康の問題等もありますので、できるだけ時間外手当については縮減をするという取り組みを進めております。前回もご質問のありましたことでもありますし、また我々としてもその結果財政的な支出も伴ってくるということでもありますので、再三にわたり関係部署に対しましては縮減に対する取り組みを要請をしております。今般の関係の庁議の中でも、対症療法ではあるかもしれませんが、ノー残業デーの、これまでは水曜日だったわけではありますが、金曜日にもう一回ふやすとか、あるいは時間外の多い職場につきましては担当部長からまずヒアリングをしていただこうと。どこに原因があるのか、まず確認をした上で、人の手当が必要なのか、あるいは業務の改善が必要なのかということを検証してまいりたいというふうに考えております。また、同じ業務につきましても合理化できる部分があるのか、あるいは人のつく部分があるのかというご指摘等もありますので、前年とことしの職員の異動によって時間外手当がふえたのか、ふえないのかということもこれから検証してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

税収関係の徴収体制の関係でございます。こちらにつきましては、実は17年度までにつきましては、それぞれ支所の方におきましていわゆる未収関係、そういったものの対応をしておったわけでございますが、なかなか税というのはいわゆる公平、公正の事務処理が求められておるといのは原則でございます、その点を18年度から本庁で一括して全島内を対象にするという体制に4月から変更しております。これにつきましては納税相談、あるいは滞納処分というところまで最終的にはまいるわけでございますが、そういったものを一定のルールの中で決めまして、その中で処理をしたいという形で持ったものでございます。ただ、私に来て、ちょっと見ますと、納税相談はしておりますが、中にはいわゆる申告がつい本人が理解がなくて、申告をし直せば税についてはもっと変わるというような現状も実はございますので、そういった面も今回含めて、納税相談の中に含めていきたいというふうに考えておりますし、それから当然税の関係の専門研修、これについてはぜひやらせたいというふうに考えて、お願いしているところでございますし、それから最後にことしから本格的に取り組もうということで地域振興局の方と共同で始めたわけでございますが、県税と市町村民税、あるいは軽自動車税、こういったものにつきまして合同で納税相談を行うというふうな形で取り組んでいきたい。いずれにいたしましても、これから税法の改正が出て、19年度以降いろいろ出ておりますので、当然こういったものを見ながら、どれが一番効率的なものかという形へ持っていきたいと思うのですが、先ほどご提案の係長以上の部分については、これ私

ども税サイドだけではなかなか辞令の関係までございますので、この後検討の中の一項目として考えてみたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、税滞納者に補助金を出しているか否かというご質問の件でございますけれども、観光関連につきましては、その補助金はイベントの実行委員会等に出す形になってございます。その用途もそのイベントの実行に必要な経費ということでございますので、その滞納者個人に対して補助金を交付しているという事実はないというふうに理解しております。

それから、佐渡観光に関するご質問でございまして、観光客数、それから経済効果、どれぐらい必要なのかということでございますけれども、これ大変難しい質問でございまして、一概に必要な観光客数とか、それから年間経済効果、こういったものを確定するというのはちょっと困難なのですが、できる限り観光客をふやすべく努力していきたいと思っておりますし、また経済効果につきましては現在確たる数字がございませんので、先ほど市長の方からもお話ございましたように、今後の調査等を通じて勉強していきたいというふうに考えております。

それから、佐渡情話に関するご質問でございますけれども、これについても先ほど市長の方からお話がございましたとおり、実施期間3年を経過したということで、ここを一区切りにしまして、新たに市以外のところで事務局が担当できないかということで検討を進めておりまして、当面18年度は休止するという形にしております。

それから、佐渡観光の体質を変えるためにしなければならないことというご質問でございますけれども、平成3年の120万人余りから現在の67万人ということでは観光客が落ち込んでいるということに関しては、過去のいろんなバブルとか、そうしたことに依存した、そういう状況からなかなか脱却できないということが指摘されてございますし、また個人化、グループ化する、そういった観光の現状、旅行形態、そういったものになかなか対応できていないのではないかとすることに課題があるというふうに考えてございまして、今後は個人客へ対応した取り組み、それから情報発信、それから魅力づくり、そういったものに重点的に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それから、かない大祭に関するご質問がありました。かない大祭については、金井地区の商工関係者、それからJ A、佐渡総合病院等関係者が実行委員会をつくって企画運営しているものでございますけれども、議員ご指摘のとおり例年実行委員会からの要請に基づきまして、市の職員がお手伝いをさせていただいているという現状でございます。平成17年度までは、実行委員会の事務局を佐渡市が担っているということでございますけれども、今後その事務局をどこが担当すべきなのか、そういったことも含めまして運営体制を見直していきたいということで、関係者と議論を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私は、6月の11日に中央消防団の総合演習に参加して、総勢400人余りの皆さん方が熱心に消防の演習をしている姿を拝見させていただいて、大変頭の下がる思いをしてまいりました。常

日ごろ仕事を持っていながら、地域の皆さんのためにそれだけ安全と財産を守るために頑張っていたという姿は本当に頭の下がる思いでありました。それゆえに努力をしてやっぴいながら、災害時の状態になると、ややもするとパニック状態になる、これは幾ら訓練をされているとはいえ、なかなかやっぴいその場に至ってくると対応できにくいものなのです。たまたま私そのときに、相川のときに、火災がありましたときに、相川の振興局に行ってまいりまして、ちょうど4時5分でございます。消防自動車と一緒に現地に着いたわけなのですが、非常に相川の職員で、皆さん方が常に当町に在住している人は一生懸命消火に努力されておりました。そのあれは、私は本当に褒めてあげたいと思うのですが、よそから来た職員と、こう言うところと語弊があるかもしれませんが、転勤で人事交流があつて来た人は、恐らく何をしつていいかわからなかった人がおられると思うのです。そういったことから考えましても、しっかりとその辺のマニュアルをつくるのではなくて、消化して、演習していただくというふうなことが徹底されないと、その場に至つて対応できないような気がしますので、これは相川ばかりでなくて、全市内でございますので、皆さん方で各地域の実情をよく知つた上で現状を理解すれば、ここで交通を遮断した方がいいのか、あるいは消防車のコースがここにあると、そこが車が通れなくなる、そのときに職員はどういうふうな形で対応するかというふうなところをしっかりと把握しておいていただきたいと思ひます。自衛消防団というふうな形のもので私は質問させていただきましても、そういった形のものがなかなか職員らが、団員が頑張つていても初期対応というものはできにくい。そういったときこそ地域の力が必要になってくるわけですから、それぞれの地区でそういう自衛団をつくつておるということも聞いておりますし、活躍されている地区もありますが、その辺のところはえてもすると遠隔地と申しますか、僻地と申しますか、そういうふうなところの自衛団は割かししっかりとできておるよう思ひます。一番行政サービスを受けやすい町場の方がややもすると、そういう自衛団の組織率が低いような気がおします。その辺もあわせて、これからの検討課題としていただきたいと思ひます。その辺のところをちょっと聞かせてください、対応を。町場と遠隔地との自衛団の組織率の違いがあるのは、どういふふうにして是正していくのかという質問をさせていただいたつもりなのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

自衛団の関係につきましては、それぞれ地域によっていろいろな形態があるかと思ひます。一生懸命従来から取り組んでいる地域もあるかと思ひますし、全くそのことには触れていないという地域もあるかと思ひますので、まず地域に入つて、そういう必要なところについては手を入れていくという形で対応してまいりたいというふうにお考えしております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） マンホールが車の通行でふたがあきにくかつたとかというふうなこともあつたようですが、埋設式のマンホールでなくて、スタンド式の消火栓といひますか、そういうふうなものもあるかと思ひます。特にそういうスタンド式の消火栓といひるのは浜風を受けやすい路地に面した部分が多いのですが、その辺のところの保守管理といひるか、そういったことは滞りなく行われておると解釈していいのかどうかお尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） 消火栓については、水道法による設置です。それで、合併前においては旧市町村10市町村そのものが、水道課が点検をしていたところと、それから消防、それから消防団が点検管理をしていたところがございます。それで、前年度、平成17年度からは、消火栓についてはすべて消防が点検することになりました。それで、春と秋の2回消防団が点検、清掃をしております。それで、今回の件につきましては消火栓のふたがあきにくかったということで、いろいろと調査した結果、構造といいますか、去年からの冬の豪雪といいますか、そういう関係、気象状況によって小さい砂等がたまって、そこにまた大型車が踏みつけてあかなくなったかと、そういう状況で、地下式も地上も含めてすべての消火栓を職員に点検させました。それで、あきにくいものについてはさらに水道課の職員と消防職員が連携をして再調査をして、これから適正に維持管理をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 目に見えない努力をされておられるわけですから、本当にそういう人たちには頭が下がる思いでございます。私たちも安全のために、地域の防災力を高めるように努力をして、そういう火災や事故を出さないように努力をしたいと思います。

それでは、2番目の taxation についてお尋ねを申し上げます。先ほど1について、不納欠損額から考えられる佐渡市の徴収体制についてということについては部長が詳しくお答えをいただきました。その結果は、昨年との結果の数字でも出ているようです。前年度は5,477万9,000円の不納欠損額だったのが、今年度は2,828万円が終わっている。約48%減という努力をされているわけでございますから、非常に結果としていい方向に進んでいるように思います。

その中でちょっと気になる2番目の質問です。観光業者の滞納額はどのくらいなのかということをおは資料として請求をさせていただいているのですが、この辺のところ主な数字をひとつ聞かせていただけますか。どのくらいで、どのくらいの金額だったのか。私は、1億5,000万余りというふうに資料をいただきましたのですが、何件くらいでその数字なのか、ちょっと教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

観光関係の滞納額の関係でございますが、18年の4月末現在で19件、1億5,380万8,000円という、こういう数字に現在なっています。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 税金には、いろいろな種類があると思います。例えば消費税とか、たばこ税、入湯税など、こういう既にお客様からいただいている税金ですが、この辺のところの例えば入湯税の滞納というふうなものは、いかがなものなのでしょうか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤税務課長。

○税務課長（早藤 良君） 入湯税の滞納額は1,079万6,000円ほどです。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 大きいですね。これお客様から先にいただいているのに滞納と、1,000万。まさか

この数字が過少申告されているということはありませんか、お尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤税務課長。

○税務課長（早藤 良君） 過少申告ということにつきましては、事実過少申告もございませぬ。それで、私どもの方といたしましては17年度から鋭意調査を進めておりまして、現実今も調査を行っております。その結果、更正処理等の行われた結果、1,000万円ほどの先ほど申し上げました滞納が発生しているという状況でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今皆さん方がお聞きのとおりでございます。税金は平等でございますから、ぜひひとつそういうふうな不正のないようにまた行政指導もしていただきたいし、納税の義務者も確実に納税をしていただきたいと思ひます。こういうことがあると、佐渡観光がどうのとかいうふうな形になります。一事が万事の体制と思われませぬので、こういう不正な行為はなさないようにひとつ努力をしていただき、佐渡観光の向上に頑張ってくださいなと、こういうふうにかんがえます。

税金のことをやりますと、意地の悪いような形になりますので、まだまだありますが、次に譲るといたしまして、次に佐渡観光についてであります。佐渡観光における観光業者が現状を維持するためにどのくらいの最低限のお客さんが必要かというふうな、こういうものは私は数値目標だと思ひます。人によってそれぞれ違ふかと思ひますが、もう既に123万人の観光客数から60万台まで陥っている。それでいながら、まだここで数値目標がないという観光の施策に対する姿勢というのは、これはいかになものかと思ひますが、その辺のところ、市長、ひとつ聞かせてください。なぜはっきりした数字が出ないのかお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味で非常にそこのところは難しいので、出そうと思えば出せるわけです。ただ、どれだけの経済効果を求めて、どれだけの観光客を入れるかという数字がなかなか難しい。さっき部長が言った、難しいものですから、出してないのですが、本来であれば出さなければいかんというふうにかんがえています。当然だんだん分析と、それから対応が進んでまいりましたので、この後は部長を中心にして十分なデータ蓄積ができるというふうにかんがえております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 昨日の一般質問の中に、本間千佳子議員さんが市長にロマンあふれる佐渡のビジョンというふうな形で、どのようなものがあるかというふうなことを質問されていたようですが、このたび国交省から非常に優秀な川島部長が来られたということで、島民は非常に期待をしております。そこで、バラ色とは言えないでしょうけれども、ロマンあふれる佐渡観光のひとつ目指すものというか、自分の抱負というか、ちょっとお聞かせいただけませぬか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

この4月から産業観光部長ということで佐渡に参りました。佐渡は最初来て、私は初めて来ることになったわけですが、非常に魅力あふれる島だというふうにかんがえておりますが、ただそれがいろんなところで指摘があったように、外に対して発信ができていないとか、それからそれが魅力として発現されて

いないということがございますので、そういったところに重点的に取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 何か鳴り物入りでは少し物足りないような抱負のように感じたのですが、時間がありませんから、またの機会にお伺いすることにいたします。

私は、経済数値といいますか、効果といいますか、先ほど240億という数字を出したのですが、観光に対する経済波及効果は掛ける1.5とか1.7とかと。そうすると、大体350億から400億円ぐらいのお金が島内に還流するのではないかというふうに先人から習った覚えがあるのですが、こういう数値目標を新たに設置して、当面それを目標にするという考え方はあるのかなのか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは非常にまことに漠然としたものでありまして、本来であれば例えばエコツアーみたいに数はふえるけれども、本当の意味の経済効果あるのかと。あるいは、しかしそれはないにしても、地域の人を活性化させる勢いがあると。あるいは、今までみたいに団体の、かつての大盤振る舞いしていただける、土産もたくさん買ってくれるところはどれぐらいなのか。あるいは、花を見ると、あるいはトレッキングみたいなのはどれだけというふうな細かいデータがありますので、ただやみくもに数字だけというのでは実際に島民を惑わす数字に終わってしまうわけでありまして、恐らくどこの観光地もそうだと思いますが、そういう意味で佐渡は入り込みが佐渡汽船で抑えられるという意味で数が非常に突出した感じが出てきますけれども、本来はそうではなくて、もう少し分析を確かにして、どういうお客さんが欲しいからどういう施策を打って、それがどれだけの目標値に達するという。結局数字のベースがあって、それができるといふふうに思っております。そういう意味で、私は来年は何百万人、何十万人を目指そうというのは、テーマとしては悪いことはないのですが、ちょっと問題があるというふうに思っているところです。ですから、そういう意味で今度データが出れば、そういうはっきりとした経済効果の裏打ちを目標にしたデータというか、目標が立てられるのでないかというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今年度の1月から4月までの観光客の入り込みのぐあいは、昨年と比較してどのように変わったのか、ちょっと聞かせてください、数字だけ。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

1月から4月までマイナスの6,752人でございます。

以上でございます。

○13番（廣瀬 擁君） 総数を言ってください、昨年の数字とことしの総数を。

○観光課長（伊藤俊之君） 前年度総数が、合計で11万7,063名、本年度が、本年の1月から4月までが11万773名でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 当然方面別の入り込み客数の増減を出しておられると思うのですが、主なところ、県内とか、関東とか、中部とか、外国人とかと、三、四点で結構ですが、その数字がプラス幾つ、マイナス幾つということをお知らせください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 方面別の数字ということでございます。18年3月の入り込みでございますが、対前年比89.7%、方面別では中部が58.5、関東が68.7、東北が96.0と、対前年よりダウンしております。逆に県内の入り込みが102.7%、それから中国、四国、九州方面が123.9%、これがアップしてございます。特に台湾を中心とした外国人観光客につきましては、対前年の約2倍というふうになってございます。それから、4月でございますが、対前年比99.1%というふうなことでもございまして、近畿地方が一番大きくて81.1%でございます。ただ、ゴールデンウィーク等もございまして、結果的には0.9%のマイナスというふうなことでもございますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ちょっと私が調べた数字と若干違うような気もしたのですが、大体おおよそは合っているのですが、一番私気になるのは集客プロモーションパートナー都市契約を結んだ県内があるのに、県内のマイナスが4月までで2,308人という数字を私得ておりますが、この辺が非常に気になるところなのですが、この辺の打開策というのは持っておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 集客プロモーションパートナーシップ協定、これにつきましては5月の19日にやっておりますけれども、昨年1月から4月まで比較した場合に減少したという部分については、昨年は中越大震災の影響で新潟県内ほとんどの観光地が低迷しておりまして、県が中心になりましてがんばろう！新潟キャンペーン、それから春と秋の2回の佐渡汽船の社会実験、それから佐渡市でもがんばろう新潟佐渡キャンペーン、こういうものを展開して増客してまいったわけでもございまして、3月、4月の増減についてはそのような影響があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 安易な答弁ですね。ことしの観光施策の一つに、修学旅行の誘致というのが大々的に、市長も常に声を大にしている。また、上越の方もそういうふうな形で非常に前向きに対応してくれている。話に聞くとところによると、上越市では佐渡市に対して上越の水族館にどうぞ入ってくださいという、ただの券を配りたいし、何人ぐらい佐渡の在校生いらっしゃるのですかと、こういうふうな照会が来ているということも聞いております。そういう当然直江津航路の問題もありますから、両方で持ちつ持たれつ の関係をつくらなければならないと思うのです。佐渡市で对上越、対長岡に対して、そういうふうな何かサービス考えておりますか。あったら聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

ただいま来年度の修学旅行の誘致に向けて、いわゆるモニターツアーというような要綱づくりを着手しております。それから、上越と長岡、それらとの連携でございますけれども、6月の7日にJR西日本始

め関西方面のエージェント等への訪問も県、上越市、長岡、佐渡市、それから佐渡観光協会、こういった中で誘客促進に向けて活動しております。そういう部分から今後も上越、長岡、新潟、それ等の対岸を接する、いわゆる都市との交流を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） いまだにエージェント頼みの観光施策をやっているみたいですね。こういう総合的な学習の時間というの、これ市長ご存じですね、これできたの。これを見せていただきました。産業観光部の中に合宿・体験学習誘致室と、こういうのがあって、2人ほど係員がおられると思いますが、この人たちは一体何をやっておりますか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 合宿・体験学習誘致室につきましては、各学校と連携をとるような動きを今行っております。まず、新潟市内の校長会に参加しまして、パンフレット等を送付しながら今後の協力をお願いしたり、それから各いわゆる民間のそういったボランティア団体、そういった方々とも連携を図りながら誘致を図っていくというふうな仕事をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 極めてプロモーションが悪いですね。修学旅行の誘致というのは、宣伝戦略と申しますか、宣伝の基本的なタイミングが大事だと思うのです。来年度のためにやるわけですから、もう既に来年のことは、就職でも青田刈りをやっているわけですから、今のうちからこういうものをそういう学校や教育委員会を通して配布しなければならないと思う。この辺の教育委員会との関係プレーはどうなっているのですか。教育委員会の方、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） 教育委員会では、観光課の方で誘客をする、そのときのバック、後押しと申しましょうか、サポートを一生懸命やるというスタンスで、ともに取り組んでおります。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 極めて優秀な、何のそつもないご答弁でございましたけれども、私の言いたいのは観光課と教育委員会と関係プレーで誘客に、あるいは修学旅行のアプローチに行っていただきたいということをお願いしているのです、この辺のところをひとつ、助役、しっかりした組織づくり考えてください。どうなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件につきましては、新潟、長岡、上越市とも非常に熱心にやっていただいています。特に県が、県の校長会で元教育長が佐渡にどうだという話をしていただいたというふうに聞いております。それから、ことしになってから各新潟市、長岡市、上越市の校長会にこちらから教育委員会と観光課が手分けして説明会を。そのための資料であるわけです、先ほどごらんになられた資料は。それを以前はなかったのですが、大車輪で作りまして、校長会に説明しております。当然去年からのあいびすのバックだとか、そういうものに対しては議会にお願いして、我々も補助金を出して、安いバックを創造する。あるいは、こちらからいろんなツアーを造成しようということで、現に長岡ですけれども、例の蓬平のツアーを佐渡汽船、それから交通と一緒にやっています。今回そういう形で上越ともやりまし

た。それを広くネットづくりをして、お互いに相互のやりとりをしようということで現に動いているはずなのです。それは十分みんな。説明の仕方がちょっと悪いので、かわりにやらせていただきました。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） しっかりと立派なものをつくったわけですから、前向きにひとつ対応して、できるだけ小木航路、あるいは赤泊航路を使って、佐渡に誘客できるように頑張ってくださいと思います。

時間がないので、次にいきます。佐渡情話についてであります。これは、唯一実行委員長は市長であったはずですが。いろんなイベントがたくさんありましたが、実行委員長が市長というのはこの事業だけでございました。私は、再三この事業については立派な事業だから、やりなさいということを書いてきたつもりなのですが、3年間やって1,850万使ったら、ことしはまさか没ということではないのでしょうかということをお尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、3年間という時限のイベントだというふうに聞いておりました。ただ、本当によければどんどんやらなければいかんわけですが、財政が非常に厳しい中でああいうものについてはなかなか説明の基盤というのが数値にあらわしづらい。知名度を佐渡は上げようということ自体がどう評価するのかと言われると、なかなか難しい。それから、もう一つは、ご批判ありましたように、市長が中心になってやるのはいかがなものかというご意見もありました。その中で地元がやるかということで、熱意を持ってやろうという動きもありましたけれども、今回は一時休止というふうな格好になったのだというふうに聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 廣瀬が出てくると、またよさこいかということでありますが、先ほど佐藤議員さんから私にかわった形でいい提案ございまして、いいお返事を聞かせていただきました。ここでもう一つ聞かせてください。再三あれはチャレンジ事業でやる事業でないというふうにお伺いしていますが、これはふるさと創生基金でつけていただくというのが本来の筋だろうと思うのですが、この辺の来年度からの取り組みをひとつ、企画財政部長、ありましたら聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

先ほどの佐藤議員のときもご答弁したのですが、基金の趣旨に合わないということで、今回はねかせていただいたということにしております。なぜ基金の趣旨に合わないかということをご答弁しなかったわけですが、基金の私たちが利用しておる事業というのは、市の方で予算を盛っておる、その不足部分を基金で賄うということにしております。よさこいにつきましては、あの当時は基金で100%の事業でございました。これは、少し今ほど言ったことになると、趣旨に合わないということで下げさせていただきました。その結果、18年度につきましては、観光の方で若干予算を盛っていただきましたし、不足分については先ほど話をしましたとおりに要綱を一部改正させていただきましたので、チャレンジの方でお願いしたいというつもりであります。ただ、基金の趣旨からいいますと、市の予算で盛ったものの補てんをするわけですから、今後また基金という話も出るかもわかりませんが、それはまたそのときに検討させていただきます。それから、先ほどもお話ししたとおりに、この仕事がかし即チャレンジで該当になるのか、採用さ

れるのかという質問あったわけですが、これにつきましては選考委員会もございますので、これは申請をされた書類を見た段階でまたご審議させていただきたいと、そういうつもりでおりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ぜひともひとつ前向きに対応していただいて、観光課がしっかり対応していただかないと困ります、これを。たくさんのお客さんと呼べるわけですから。

時間がありません。次いきます。行政内に事務局があるものということでございますが、私はかない大祭は、商業の祭りとしては絶対に残さなければならないお祭りだと思っています。ただ、やり方において支所からさんざん事務職員を吸い上げて、その職員がそれに従事しているというのは、本庁の見本を示さなければならないところがやってはいけないことをやっている。今まで一生懸命支所でやっていた地域振興課の職員が全部吸い上げられてしまって、産業振興課の中にちょっと観光部門というの1人か2人置いた。これで事業をやれと。絶対できない。全部外部に出していただくなら、その人たちにそれを受ける地域をつくらなければならぬ。団体をつくらなければならぬ。そういうふうな人たちは、みんなボランティアでやっているのです。ところが、本庁の職員や支所の職員は時間外手当つく。そういうふうな団体を地域でつくったとき、その辺のところの時間外手当まで面倒を見てくれるのですか、お答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

かない大祭に限らず、いろんな地域のイベントございますけれども、これまで行政の職員が数多くかかわってきた部分ございますが、本来ならばその地域の自主的な取り組みというのが望ましい姿だと思えますが、先刻の質問、答弁の中、市長の方もお答えがあったかと思えますけれども、すぐにそういった形へ移行するというのは、その受け皿が整備されていないというケースもございますので、なかなか難しいということで、当面市の職員が何らかの形でかかわらざるを得ないということでございますけれども、できるだけ自主的な取り組みでやっていければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 再度お尋ねしますが、それならどういう姿が一番望ましい姿だとお考えですか、お聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほどのお答えの、私の方からお話をさせていただきましたとおり、地域のイベントについては地域の自主的な取り組みという形が一番望ましいとは思いますが、その中で、ただ今までのやり方と、それから望ましい姿への移行、その部分を円滑にいくようにやっていきたいということでございます。

〔「何にも答弁になっていないよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） まさしく竹内さんのおっしゃるとおり、何にも答弁になっておりません。行政内事務局は、徐々に出すものではないと思います。こういうふうに決まったのだから、ぱちっとした佐渡の基準をつくって、こういうふうなのがこうなのですよということをちゃんとやらないとだめなのです。だら

だら、だらだらやってしまうと、ある地域は行政内に事務局があるのかないかわからないけれども、例えばこういうふうな立派な、これは朝日新聞に載った宵の舞です。これ去年お伺いしたら、これに携わった職員がちゃんと時間外手当四十数万円もらっているのです。100万円の予算、ことし80万になりました。そのうちの47万円余り時間外手当で出ているのです。ところが、ほかのところはそういうことがないのです。みんな口ハでやっているのです。ことしの例を見ますと、両津の川開き、きれいに外部の方に出してあります。私は、これが一番いい方法だと思う。そういう気持ちがあって、やるのか、やらないのか、その気持ち、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり地域の自主的な取り組みという姿が一番望ましいということでございますので、今後そういった形にできるだけ移行できるよう努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 押し問答やってもしょうがありませんので、こらでやめますが、しかるべく佐渡市の基準をしっかりとつくて、地元、あるいは地域で理解できる方法を取り上げて、ちゃんといい伝統あるイベントや、お祭りや、そういったものが残るように、ひとつ取り組んでいただきたいということを要望しておきます。答弁結構です。

次に、観光協会の資料請求の件であります、何条のどこに公表できないと書いてあるのか、助役、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 条例等には、特に規定はございません。ですが、観光協会については、人件費等を市が補助金として出しておるということではございません。観光協会は、市の補助金及び会費、それ以外の収入、それによって人を雇って人件費を払っていると、こういうことでございますので、ご理解お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私は、一心同体だと思っておるものですから、こういう質問させていただいたのです。先月、6月1日、佐渡汽船の中に佐渡インフォメーションセンターできました。あれ外から見て、佐渡にふさわしいインフォメーションセンターかどうか、川島部長、ご意見お聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

今まで両津港の方には、ああいった形のインフォメーションセンターがなかったということで、旅行者に対する情報提供とか、案内とか、そういったことが不足していたということで、今回ようやくでき上がったということですので、あれを今後とも活用して、まだオープンしたばかりですので、何か足りないところがあれば、適宜補う形で運営していきたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 市長の答弁もごたごたしておったら、部長の考え方もごちゃごちゃしておるような感じで私は受け取れたのですが、あれがやっぱり佐渡に来て、行ってみたい、胸がわくわくする、ロマン

を感ずるというインフォメーションセンターではありません。全国の観光地で成功しているところを見てください。インフォメーションセンター、観光センターへ行ったらほのぼのします。佐渡の古民家を再現するとか、あるいはホットな昔からある佐渡の古民具を飾ってあるとか、あるいは城の形を屋根にディスプレイして、何となく行くと浴衣を着たり、かすりを着たりしたお嬢さんたちがそこで接待してくれる、このくらいの演出をするぐらいのインフォメーションセンター、佐渡でつくりなさい。そうしなかったら、いつまでたっても70万人までいきません、観光客。あんな白っぽいところで、しかも向こう側、お客さんと反対側向いています、入り口が。中に並んでいるパンフレット、あんなものほんのわずかです。各町村を代表するパンフレットなんか並んでいません。もう一度見直して、それに対応してください。その決意聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほどお話をさせていただきましたとおり、まだオープンしたてでございまして、まだまだ不足している点あるかと思えますけれども、その点これから補っていきたいと思えますので、今後ともご指導よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私は、観光は非日常を求めてくるわけですから、やはり佐渡のいやしというものの一つのセールスポイントだと思います。そういった点で胸がときめくような、そういう演出をしてください。これは答弁結構です。お願いをしておきます。

最後に、時間外手当にいかせていただきます。時間外手当が多いのか、少ないのかということは、私は専門家ではありませんから、多くはわかりませんが、ただ昨年と比較をしますと、若干努力のかがあったのかなというような感じがいたします。まず、金額ベースで昨年は1億4,808万ぐらいですか。ことしは、1億3,600万ぐらいですか。金額にすると約850万ぐらい少なくなっているように思うのですが、どうも先ほど部長の方で一番多い人の時間外が1,013時間というような形で報告されますと、昨年も最高の方は1,147時間、これは完全に労働基準法違反です。これが仮に時間外が課長の命令であるならば、これ単なるいじめです。自主的にやったなら、サービス残業に切りかえるはずだと思います。その辺のところはどうなのか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

時間外の関係につきましては、事前命令というものがまず大前提というふうに考えております。どういう業務でその日に時間外の業務をしなければならないのかということを決裁権者が判断をしていただくということがまず先決でありますので、そのあたり適正に行われていたのかどうかということをもまず検証していかなければならぬというふうに考えております。これまで平成16年度、平成17年度、そして平成18年度の時間外に対する経費等につきましては削減をしていきたいという、その方向では変わりありません。それは時間外の手当を減らすということではなくて、職員の健康面でもそういった一職員に、現場に偏るようなことについては避けていきたいという考えであります。今後も時間外の手当の縮減といえますか、時間外数につきましては縮減の方向で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） きょうの新潟日報の第2面に、残業代割り増し率50%にという、こういうあれが出ておりました。これ週30時間以上超えた分の残業の割り増し率を現行の25%から50%にせよと。そうすると、上位の人はこれに抵触する可能性があります。私はお金のことよりも、健康面が一番心配なのです。過労死で訴えられたら、これは佐渡市どうしようもありません。それも特定の課にどうも集中しているような感じがするのですが、ということは私はこれ昨年も同じことを質問させていただいて、私なりにランキング表をつくってあるのですが、どこが一番多いのかというふうなことはなかなか申し上げにくいのですが、どうも両津の一部離れた地区に事務所があるところが多いようなの。これ適正に人員配置がされていないので、こういうことが起きているのかどうかをお尋ねさせてください。お尋ねします、総務課。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

先ほど廣瀬議員の質問の中で、両津の離れたところというところではありますが、恐らく思い起こすに学校教育課の関係ではなかろうかというふうに思います。人が多いのか、少ないのかということではありますが、当然私どもは適正な人員の中で仕事をやっているというふうに思うわけではありますが、特殊な要素の中で時間外が必要だったということで理解しておるわけではありますが、具体的な仕事の内容等につきましては、私ども伺っているところでは、それぞれの学校での端末のウイルス対策のためにその業務が必要であったということで伺っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今部長からお答えいただきましたが、再度確認しますが、これはウイルス対策の端末処理ということは今聞いたのですが、これ事実ですか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野次長。

○教育次長（鹿野一雄君） では、お答えします。

学校、中学校、小学校全部で、分校含めて53校に1,025台ほどのコンピューターがあるわけですがけれども、統合当時のそれぞれの地区での対応はまちまちでございました。この辺を統一する必要もあるということ、それから各学校、ウイルス侵入によるものも一部出てきておると、こういうこともございまして、これを昨年4月から始めたいということで進めておりましたけれども、途中担当の職員が体調を崩して取り組めなくなったところから、通常業務やりながら、その業務を別の職員に、ことしじゅうとにかくこれやらぬと大変だということで担当させました。そういう意味では、私の方がいわゆる分量を均等に配分できなかったという意味では、当時の担当課長である私の責任であると思っております。これについては、今のところ職員の健康までは悪くなっておりませんので、安心しておりますけれども、今後は事務量はできるだけ均等に配分するように努力したい。その結果ですが、学校のコンピューターからの個人情報漏えいとか、それから外部からのウイルスの侵入、こういうものはなく、現在に至っておりますのでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 市長は大変コンピューターに詳しいわけですが、私はある程度の操作の仕方はわかりますが、ウイルス対策というのはその一、個々のコンピューターによって、ソフトは違うのですか、ど

うなのですか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 教育委員会でどういうふうなウイルス対策用のソフトが入っていて、どういう侵入があったかというのは聞いていないので、担当の方に説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野次長。

○教育次長（鹿野一雄君） それでは、お答えします。

ほとんどの学校では、それぞれ機種そのものも違うものもございました。それで、導入予定端末の調査、準備とか、それからどういうソフトを選定するか、その調査をやるもの、それからウイルス対策のソフトを導入する端末の性能とか、既に組み込まれているネットワーク、学校ごとの部分があるわけですが、そういうものをすべて調査をして、ソフトを購入してインストールをするわけですが、そういう教育系のネットワークの構築もそうですけれども、今まで学校ごとにあったネットワークを整理をするというものも一緒にやったものですから、時間が多くなったということがございました。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 何となく理解はできますが、私の感覚ではそういうウイルス対策は、セキュリティを本業としている外部の業者に頼めば、簡単にあっという間に終わるはずなんです。そういうふうなものは上手に使ってください。市長の方がうんとそういうこと知っているはずなんです。いつまでたっても、こういうふうな形で時間外がさんざんとられまくっていたら……私が昨年このことについて質問しましたら、ある先輩でやめた課長から早速電話来ました。なかなか廣瀬さん、いいこと言うてくれた。おれ、言いたかったのだけれども、言えなかったのだと。とる者は決まっておるのだと。上位10人は恐らく一緒だろうと思う。どこへ行っても、どこへ転勤されても、とる人はとる。特に新しい車を買ったとか、家を新築したとかということになると、途端にふえてくるのが時間外手当だと、こう言った。そういうことは、私は佐渡市の職員はないと考えますが、ややもするとそういうふうに見られる、とられるということは大変です。この辺のところしっかりとひとつ線引きをして、そういうことのないようにしていただきたいと。

それと、このたびの機構改革ありました。職員の人員配置がばらばらなために、適正に配置されていないために、時間外の多い人が生まれてくる。こういう人が能力があってそこへ行ったのか、能力がないのに勉強するためにそれだけ時間を費やしたのか私はわかりませんが、今度はそういうふうな配置がえがあるときに、もう一遍自分がどこの課に行きたいか、その課へ行ったら私はこういうふうな形で改革をします、行財政改革をやりますというレポートを三、四枚ぐらい書いてもらって、それで再度見直しをするぐらい、もう一度採用試験をするのだというぐらいの姿勢がないと、北川先生の言われた行財政改革は絶対おぼつかない。年々三位一体改革で補助金が下がってくる。その中で最大の効果を上げていかなければならない。皆さん方は、貴重な財源と同時に人材なのです。これをフルに使えるような、そういうシステムづくり、助役、しっかりつくってください、市長と相談して。もう一度その決意を聞かせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

姿勢としては、今廣瀬議員おっしゃるとおり、私もその決意でこれから進めたいと思います。

以上です。

○13番（廣瀬 擁君） どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時51分 休憩

午後 3時02分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔36番 金光英晴君登壇〕

○36番（金光英晴君） 国会は会期延長もなく、重要法案は継続審議となり、会期の終わりを迎えようとしております。そんな中でも中央では税収もふえ、企業の求人も増加していると新聞報道され、景気の回復が目に見えるようになってきています。一方、私たちのこの佐渡では、経済の牽引役であった建設業が公共事業の激減により厳しい経営状態になっております。さらに、先ほども議論されておりました観光業も、落ち込んだ観光客数が回復せず、不振にあえいでいる状態であり、農業は米価の下落に歯どめがかからず、佐渡の経済は縮小化に向かっています。さらに、過疎、高齢化が進み、集落の機能の維持が困難になっている集落も目につくようになってきているにもかかわらず、合併により住民の声が行政に届きにくくなったとの声を聞きます。合併により、これから支所や保育園、学校の統廃合を進めていかなければなりません。統廃合については、市民は大変な不安を持つものであります。こんなときこそ、市民にきちんと説明し、理解を得る努力をしなければならないと思いますが、今の執行部の姿勢は先送りをしようとの意図なのか、情報を隠そうとしているように見受けられます。これでは、市民の不安がさらに大きくなってしまいます。市長や職員の意識を変えていただかないと、大変なことになるとの思いでこれまでも何度か一般質問で申し上げてきましたが、一向に変わっておりません。そこで、再度通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢について。市長は、毎定例会の終わりのあいさつの中で、議員からいただいた意見や提言を行政に反映させていきたい旨を述べられておりますが、社交辞令に終わらせてしまうのであれば、毎回のご発言は議会に対して、また市民に対しても失礼ではないでしょうか。さきの3月議会で、4月からスタートする新組織についてお尋ねしたところ、準備は万端とのご答弁でありました。このことについて2例ほど挙げ、指摘させていただきます。5月2日の全員協議会において、クリーンパーク真野でのダイオキシン検出問題で、同僚議員が議会への報告のあり方について指摘しました。そのとき市長は、新組織がスタートしたばかりでうまく機能しなかった云々と弁解されていましたが、とんでもない話です。市長は、全くわかっていない。同僚議員があそこで指摘したかったのは、新組織以前の問題であったはず。過去にも同じようなことがあり、それが生かされていないということを言いたかったはずであります。にもかかわらず、目先の現象を言いわけに使うのはいかがなものでしょうか。

2点目に、昨年6月議会で社会福祉協議会の支所長への職員出向の改善を求めたところ、精査して実情

に合うようにするとのご答弁をいただきましたが、精査した結果どうなりましたか、教えていただきたいと思ひます。改善されていない場合には、その理由を客観的根拠をもって教えていただきたいと思ひます。

また、市長の政治姿勢について具体的には通告してごさいませんが、最近おかしいなと思ふことを3点ほど例を挙げてお尋ねいたしますので、ご答弁をお願いいたします。まず、防衛庁が計画しているガメラレーダーについての市長の対応が一貫していないように感じられます。そんな姿勢で臨んでいてよいのか。記者会見の様子をCNSで放映されているのを見ました。それは、新聞報道もされていまして受け入れを容認する発言のようでしたが、一昨日の答弁では直接説明を受けていないとのことであり、明らかに会見のときより後退していると感じました。私だけがそう感じたのかと思ひ、取材に来ていた記者に聞いてみましたが、記者会見と答弁では明らかにトーンダウンしていますよとのことでありました。さらに、昨日の答弁を聞き、愕然とさせられました。あのやりとりでは、佐渡市は地方自治法に定める地方自治体の体をなしていないということになってしまいます。7万自治体の長としての資質が問われます。これから防衛庁との折衝、市民への説明をしなければなりません。きちんとした対応をしていただきたいのですが、どう対応されるかお考えをお聞かせください。

次に、特定郵便局の無集配の問題、測候所の無人化等々、佐渡にとっては大変大きな問題が起きておりますが、対応がちぐはぐなように感じるのは私だけでしょうか。市長は、7万自治の長としての自覚はあるのか疑問に感じます。国、県から言われたら何でもはい、はいと聞いていては、市民を守ることはできません。毅然たる姿勢で臨んでいただきたいと思ひますが、ご所見をお聞かせください。

次に、今議会に提案されているスポーツハウスに関して2点ほどお尋ねいたします。この件は、私の所属する建設文教常任委員会に先議案件として付託され、去る9日に委員会審査を行いました。しかし、委員会では解決できなかったもので、ここで市長のお考えをお尋ねいたします。テレビをござんの市民の方に施設の概要についてあらかじめご説明いたしておきます。施設は管理棟、体育館、室内プール、テニスコートがあり、管理棟は53名の宿泊施設も併設され、昭和50年9月に開所されており、宿泊業務は平成14年3月末で廃止されています。体育館は昭和56年2月に完成し、テニス、バレー、バスケットコートが2面、バドミントンコートは6面とれる規模で、2階はギャラリーになっております。現在は、雨漏りがしているとの説明を受けました。室内プールは平成9年4月に開設され、25メートルの8コース、また児童用プールがあり、トレーニング室が併設され、そこにはエアロバイク、トレーニングマシン、ランニングマシン等が備わっております。テニスコートは、グリーンサンド2面、平成元年10月に開設、人工芝4面、平成9年9月開設、施設全体の昨年度の利用者は延べ6万825人と聞いております。施設は新潟県の所有で、土地は約2ヘクタール、市有地1.5ヘクタール、借地0.5ヘクタールを県に無償貸与し、県から委託を受け、佐渡市が施設の管理運営をしている施設であります。さて、市長にお尋ねいたします。事務委託の交渉の中で、県から佐渡は1市になり、一自治体のために県が運営できないから廃止する旨のことを言われたと聞きましたが、このことについて市長は県に抗議したのかお聞かせください。また、今回提案されている条件では、佐渡市にとって非常に厳しい条件と思われませんが、市長はどうお考えでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

次に、行政改革と意識改革についてお尋ねします。まず、部長制についてですが、今ひな壇にお並びの説明員についてお尋ねいたします。部長制をとっている他市では、本会議出席は部長までとなっている市

が大部分であります。課長の出席は、今回だけの特別措置なのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

次に、支所のあり方についてお尋ねいたします。猫の目のようにくると変わる機構に市民は戸惑っていますし、支所にお願ひに行っても返事をもらうまで時間がかかるという苦言を聞きます。今の機構のままでは、市民に不便を強いるだけかと思われまます。一日も早くあるべき支所の姿を構築し、市民によりよい行政サービスをすべきと考えますが、どのような検討をなされているのかお尋ねいたします。

次に、職員の数についてお伺ひいたします。職員数が多いのは周知のことですが、目的別の職員数を類似団体と比較検討はなされているのかお尋ねいたします。

次に、退職職員の再就職についてお尋ねいたします。勸奨に応じ、退職した職員の希望があれば再就職の便宜を図ってもよいのではないかと考えますが、現在あっせんをしているのかどうかお尋ねいたします。

次に、意識改革についてお伺ひいたします。北川正恭氏の講演をお聞きになり、市長はどのように感じましたか。また、北川氏のように職員と対話し、意識改革に取り組むお気持ちはおありでしょうか、お伺ひいたします。以前にもこの席で、改革期こそ市長は庁舎で指示を出し、職員の意識を変えるべきと申し上げましたが、機構改革で部長制をしき、仕事が専門化し、市民のための仕事ではなく、組織のための仕事というような意識が蔓延するのではないかと危惧をしています。そうならないために、市長自らの意識改革をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

次に、文化財保護についてお尋ねいたします。市指定の文化財の保管に対して補助金が旧自治体でばらばらであったために、合併後も支払われていた地域とそうでなかった地域があり、今年度から原則廃止されると聞いておりますが、経過について教えていただきたいと思います。

次に、バイオディーゼル燃料について経過と今後の取り組みについてお尋ねし、本席からの質問を終わります。再質問につきましては質問席にてさせていただきますので、よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金光議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、社協についての答弁から先にさせていただきます。社会福祉協議会への職員派遣についてお問い合わせありましたが、平成17年度に5名ということで、確かに金光議員の質問がさきにございました。それが本年度は小木支所、羽茂支所の2名というふうに3名減になっております。平成17年6月定例会での金光議員のご指摘のように、職員派遣については社会福祉協議会との協議で解消の方向ということになっておりますが、ことし残った2名については新しい組織へ移行するための調整、整理のために現在派遣中ということで、結果としてご報告申し上げます。

それから、新組織がスタートしたわけですが、なかなかその新組織の動きがうまくいかないということでございますが、先ほどのほかの議員の質問にもお答えしたところでありますけれども、確かにいいところと悪いところそれぞれあるわけでございますが、少しずつなじみながら新組織の機能が発揮できるように督励していきたいと思っておりますので、ご理解願ひたいと思います。

それから、防衛庁の受け入れの容認ということでございますが、その後後退したではないかということですが、現在あのときの取材の全容については、全部が全部放送されたわけでもありませんし、あれなの

ですが、実際問題としては私の気持ちが変わるわけでありませんが、いろんな問題が出てきたと。あのときに、それでは受け入れするのか、しないのかという質問でもありませんでしたし、私の気持ちは話したわけですが、現在いろんな問題が出てきたということであれば、それは耳を傾けなければいかんではないか。現に何とか神社の敷地だと。あるいはそこを通るときに禁止になるというふうな話があれば、安全の問題も含めて、これはきっちり聞いてみなければいかんのではないかと。そういう話は、聞いていないということでございました。ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、特定郵便局の、あるいは測候所の問題、これもやっぱり一時必ずしも動きが機敏だったかどうかと言われますと、内心じくじたところがあります。議会のご協力もいただきながら、ただいまそれなりの事情聴取とお願いをしているところでございます。

それから、スポーツハウスの質問にお答えします。スポーツハウスにつきましては、いろいろ神経を悩ませておりますが、私が真野町長になってすぐ県は真野町でもらってくれという発言がありました。その後非常に激しいやりとりがありまして、現在宿泊施設が動かないというのもその結果でございまして、それでは持っていけということで、県は持っていけない状態であります。そういうこともありまして、今回話があったときには非常に厳しいやりとりがありまして、実際問題としてご存じのような条件提示があったわけでございます。県は、それでのめないのならやめて持っていくと、最後通牒の中で現在の結果が出たわけでございます、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、機構についてでございます。合併後助役は各課の事務調整に追われることが多くて、本来の政策部局として市長支援の役割がなかなか果たせないということがありましたので、事務の効率化、課題への対応を図るために部制の導入を図り、お願いし、結果としてこういうふうにやっていただいたわけでございます。現在各部長が徐々に本来持っている機能を発揮していただきまして、徐々になじんでいっているというふうに考えております。ご指摘ありました部との間の横断的な問題については、今度は頭数も少のうございまして、助役は十分対応していけるというふうに考えております。ただ、全島的な問題で大きくやろうというときには、まだ確かに強力な政策部局の存在も否定するものではございませんで、今後の検討にまきたいというふうに思います。

それから、行革についての職員の数についてでございますが、これは今の我が市が現在つくっております行革推進委員会等でご議論いただきまして、一つの方向性が出ております。粛々としてやらせていただきたいというふうに考えております。なかなか昨年は、勧奨退職という形で純減が行政職で50人ということでございました。現在この後同じようにいくかどうか。いかなければ、何らかの対応をとらなければいかんということになると思います。類団と比べてどうかということでございますが、やっぱり類団に比べてかなり多いということは議員もご存じだというふうに思います。

職員の再就職については、これは数の多い職員の今後の次の道については、本来であれば能力のある人であれば、そういうふうな道を開くのもは思うのですが、現状の住民の感覚としてはなかなか理解が得づらいのではないかと考えております。

職員の意識改革について、北川氏をメインパネラーとして講演をしていただきました。我々も北川さんばかりではなく、田村先生、北川さんの弟子といえますか、三重県知事のときの部下の財政課長をお呼びして、ずっと1年間やってきたわけです。それも民間から入ってきていただいた委員の方々の非常に手厳

しい行政に対する批判をもとに大綱をつくらせていただきました。大綱だけ見てもなかなか膨大な分量ですが、工程表をちゃんと組んで、それに合わせて自らを縮め、かつまた職員の意識を活性化しようという行動を起こしておりますので、これにつきましては前回のシンポジウムはぜひ市民にそうなっていることを考えていただきたいと考えて、お知らせしたいという意図でございました。我々身を引き締めてやっていかなければいかんわけでございますが、これもかなり今までの組織に安住していた職員にとってみれば厳しい状態であります。しかし、周りの状況を考えますと、そういうことを言われていられるような状況ではございません。この問題については、きっちり前向きに進めていくということでございます。

それから、BDFについて簡単にご説明します。現在佐和田支所に作業員1人、市内7カ所の学校給食センターから集めた油をBDF化すると。製品化されたBDF燃料を佐和田支所の公用車において、給食配せん車2台、園児バス1台、公民館車1台の計4台に給油し、運行しておりますが、これを徐々にふやしていきたいというふうに考えております。

さらに、やはり我々の太陽エネルギーから与えられた循環型のエネルギーを使いながら、もともと考えておりますエコアイランドの実現に向けて前進していきたいと思っておりますので、またご支援のほどよろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

文化財の保管に対する補助金についてでございますが、この補助金につきましては合併前の3市町村で制度化されておりましたけれども、合併協議会の中で合併後は廃止するという方向で協議が行われまして、2年以内に新たな補助基準を制定することで進めてまいりました。その後16、17年度の2カ年は補助を継続いたしておりましたが、補助の不均衡を是正するために等もございまして、本年度から廃止の旨を所有者の方々にお知らせをさせていただいて、ご理解を求めてきたところであります。なお、文化財の保護を推進するために、今後補助金等を検討してまいりたいと考えております。ご理解をよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光君。

○36番（金光英晴君） それでは、社協の支所長の問題の方から、簡単な問題から先にいかせていただきたいと思えます。先ほど社協の小木支所と羽茂支所の支所長が出向という形で残っている。昨年6月にこの席で指摘したのは、ほかのところでは支所長の職務は大体嘱託ということで、職員OB、あるいは民間の企業退職者の方からついていただいて、年間約二百数十万円ぐらいです。ところが、佐渡市から出向している人たちは800万を超える人たちへ払っていますよと。同じ支所長としての業務をやっているにもかかわらず、それだけ大きな開きがあるのですよと。そうすると、やっぱり800万支払っている人には800万円分ぐらいの仕事をしてもらいましょうよと、してもらったらどうですかという指摘したわけです。精査した結果、それが解消されない。先ほど市長は、機構改革の中で入らないから引き揚げなかったのだという部分で、今行っている人に対して本当に失礼な話です。そのように私は受けたのですが、その辺はどのようにお考えしているのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 何か誤解を与えたようですが、そういうつもりはございませんで、議員のご指摘を受けて鋭意努力し、平準化を図るといいますか、同じ状態にしたいというふうな形で、現在今2名残っているという意味でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、これちょっと私言いたかったのは、退職勧奨に応じた退職職員の再就職についてということにもこれ絡めてちょっとお尋ねしたいのですが、赤泊支所は解消したと。去年は支所の中で三つあったのだけれども、赤泊支所は解消したというのですが、去年の赤泊支所長、社協の支所長は退職なされたというのを聞いたのですが、その後任にはどなたが就職したかわかりですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今ちょっとわかりかねますので、担当に回します。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 個人名までいいのです、わかっていますから。赤泊支所の職員の方が定年退職を迎えて、そちらの方へ移られたというのは理解して、わかっておりますからいいのですが、それは市のあっせんではないですね。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

あっせんではありません。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 私これ何が言いたいかというと、勧奨に応じてやめた職員とお話することがあり、お話聞くことができたのですが、退職して半月ぐらいは本当に自分が役所へ行かなくていいのかな。それになれるまで半月ぐらいかかったと。今現在は、何かしなければならぬけれども、自分のやりたいことが見つからない。それで、不安に陥っている。何か自分自身がおかしくなりそうだ。できれば、自分が今までやってきたのだから、経済的には困っていないので、働ける場所が、自分の能力を生かせる場所が欲しいのだというような切々した思いを聞かせていただきました。私が言いたいのは、そういったやめる前は自由になれるのだという気持ちでやめられるかもしれぬけれども、実際60前にして、まだ働ける余力を残しながらやめたはいいけれども、自分の本当にやりたいことが見つけられないでやめてしまった場合に、やっぱりそういった部分である程度の時間を苦しむと。そうならないように再就職の場所を提供するのも一つの方法ではないか。先ほどさっきの小木、羽茂の支所長の出向の問題と赤泊の市の職員OBのお話絡めて話しているのは、今まで市の出向職員が仕事していた場合は、そこに800万円かかっているわけですが、人件費として。それを嘱託という形でやることによって二百数十万円済む。3分の1になると。今までは、大体60まで勤め上げた人がそういったところについておられるわけです。そうすると、これから勧奨という制度でやめられる人が出てくると、市民の中には60まで勤め上げられてそこへ行ける人と、余力を残しながら前にやめた人がそういうところに行けないという部分だと、ちょっとかわいそうではないかというような、これ市民からの指摘もあったのです、不公平ではないかと。同じ結局やめられたので、だったら市の方に協力した部分で……本人これは希望すればの話です。本人希望するのであれば、これはそう

いう人たちにそういう職場をあけてあげるべきではないか。そうすれば、60でもう一回入っていく人と50代で入っていく人が同じ給料ですから、そんなに問題ないわけです。先ほどこっとやじの中で天下りだというお話もありましたけれども、俗に言う国、県の天下りの場合はお土産という部分が入っていて、ほぼ公社とか、そういったところへ行く部分については、同じ役所の外郭団体に行く分にはそんなに問題はなないのしょうけれども、そこを渡って民間へ行く場合には、受けた場合にある程度お土産を持っていく、あるいはその人たちが談合という仕切りをしていくという部分で問題化しているわけですが、この場合は嘱託という部分で行くわけですから、そういった部分をきちっとしてあげれば、安心して退職後も生きがいを持って仕事ができるという安心感があれば、ある程度経済的に困らない人は退職勧奨に応じてくれるのではないかという気がするのですが、そういった部分、そういった観点から今後そういった制度を考えられるかどうか、それについてお尋ねいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に難しい問題なので、これは勧奨でやめられる方がこの数年間非常に多くなると思うのですが、その中で、こんなことを言ってはあれですが、能力のあり、意欲のある人たちは恐らくそういうところはほうっておかないのではないかというふうに思いますので、今のところ我々が例えば勧奨のためにこういう席があるよというのは、ちょっと住民感情になじみづらいのではないかというふうに判断しております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） ある程度コース化してほしいというのは、なぜそういう言い方するかというと、先にこれから勧奨に応じてくれる人がだんだんふえてくれないと、市としては職員数を多く抱えることになるわけですから、なるべく応じていただくようにしてもらうためには、その席をあけていただかなければならないのです。過去の例見ますと、例えば福祉法人の事務局長とか、いろいろあろうかと思うのですが、そういったところは今まで60でおやめになった方が五、六年居座っていると言ったらおかしいのだけれども、働いていただいておりますわけなのですが、そういった部分やりますと、どうしてもあきがないのです。そうすると、その席を、職を用意することはできないわけですから、そういった部分、例えば60を境にして2年早くやめた人は62まで、あるいは63までできますよ、計5年間で前2年と同じだけ後ろへ2年働けますよとか、そういったルール化していくと、かなりすっと回っていくのではないのかな。そういったところ無尽蔵にあるわけではないですから、やはり少ないパイを分けながら、生きがいを感じながら働いていただくという、そして行政のトータルコストを下げていく、それが市民に負担減として返っていくというふうに、そういう大きな流れ、輪の中で考えていかなければ、これからやっていけなくなってくるのではないかと、そういう思いから、これぜひ検討していただきたいのですが、市長、どうお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） わかりました。新しい提案として受けとめさせていただきたいです。やっぱり今までちょっとご理解していなかったのですが、そういう意味でワークシェアリングみたいな形で、確かにそういうふうな外部の組織の中によどんだのがあれば、そういうこともちょっと検討してはみたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

- 36番（金光英晴君） それでは、1発目でいいお答えいただいたので、ちょっとスポーツハウスのことでお聞きしたいと思います。先ほど経過については市長の方からご答弁あったのですが、演壇でお尋ねしました県へ抗議はしたのか、しなかったのか。
- 議長（梅澤雅廣君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） もちろん今までどおりしました。
- 議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。
- 36番（金光英晴君） 今までどおりしたというのは、どういうことですか。今までもやっていたというのは、どういうことでやっていたのですか。
- 議長（梅澤雅廣君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） 真野町のときから真野町が引き受けるという条件を提示し、いろいろやりとりがありましたものですから、先ほどご説明したのに、それと同じように我々はだめだということを行いました。
- 議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。
- 36番（金光英晴君） 私がお尋ねしたのは、県が佐渡は一つの自治体になったのだから、要するに合併して一つになったのだから、県でこういった施設は維持できなくなりましたよと、そういう説明が冒頭にあったということを事務局の説明の中であったものですから、そうであればおかしいではないかと。県が進めた一島一市の合併に、そのとおりに合併したら、今度は県有資産なので、県で管理していた施設を引き揚げるという言い方をされて、それで合併を推進した市長としては、そういうことを言われっ放しでいいのですかと。これが例になって、これからどんどん、どんどんそういった施設がなくなりますよということを心配して申し上げているのです。それをしたかどうか聞いております。
- 議長（梅澤雅廣君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） 私には、合併したから引き上げると、あるいはやめると、もらえとか、そういう話はありませんでした。それと、もう一つは、当時一斉に発表になったのは、県は一斉に、例えば上越はもうなくなりました。廃止になりました。それから、下越はうちと同じというふうに聞いておりますが、まだ詳細は聞いておりません。一斉に県の施設がなくなるという中で、話があったというふうに聞いております。
- 議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。
- 36番（金光英晴君） 担当課の説明の中に、そういうことを県から冒頭言われましたという説明の中でそう聞いているものですから、ちょっとおかしいのではないかなということであったので、今そういうお尋ねしたのですが、それについては何もしていないというのであれば、それはそれでいいのですが、ただ条件の中に事務委託する、受ける条件が今回提案されているわけなのですけれども、その条件では非常に、演壇でも申し上げましたけれども、佐渡市が不利益というか大変な損をする、損をするとはちょっと語弊があるのですが、あのままでは果たしてどうなのかと。今先ほど演壇でも申し上げましたように、年間6万人強の利用者がおられるわけです。そういう利用がありながら、逆に県から委託を受けたはいいが、5年後には元も子もなく、処分しなければならなくなる。このままいけばなります。それを少しでも長くもたせるには、やはりここで条件を県と再度詰める必要があるかと思うのですが、その辺についていかがお

考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在の条件というのは、最後に行き詰まってやめるか、あるいは移譲かというぎりぎりのところで我々はのむ覚悟をしたわけでございまして、その選択をすぐしなければいかんということでございます。ただ、もうちょっと押してみろと言うのならしますが、例えばこれがほかの県にも全部ひっかかってくるものですから、ここで何が何でもやるということになると、ほかのところ非常に問題があると。そのバランスの中で、交渉事というのはしなければいかんではないかというふうに考えております。非常に慎重に考えなければいかん問題だろうというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 県下ほかの地域と佐渡とは事情が違うではないですか。特殊事情でないですか、離島という。粟島にそういう施設があって、それと比べられるというのであれば、確かに条件は同じですけれども、我々の佐渡というのは離島というハンディの中でやっているのだと。そして、合併も県の言うとおりに合併したのではないか。それで、これを強くやっばり交渉の席で言ってほしいし、今回の交渉の過程を見ますと、最善の策をとっていなかったのではないか。県議の先生が2名ほど地元選出おられますけれども、県議の先生のお力も何かかりていないような気がしますし、やはりもう少し考えて交渉のする時間をつくるような、交渉をつくれるような知恵を議会も執行部も。これ知恵を出さなければ、このまま受けたら大変なことになります。実は、この案件はあす本会議にかけられるのです。これそれで可決してしまえば、もうあの不利な条件で受けざるを得ないです。まだあすまで時間あります。本当に議会も執行部も知恵を出して、何とかこの施設が長く維持できるように知恵を出す時間をつくらなければならないと思うのですが、いかがお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいま非常に議員から情熱のこもったお話がありました。非常に長い歴史の中のせめぎ合いの中で、県は県で一つの覚悟したとっております。ただ、これ我々について言いますと、何とかということやりとりしてきました。柔剛あわせてやってきたことをぜひご理解していただきたいというふうに思うわけです。それから、これは先議のご依頼をした理由は、そのような理由でやったわけですが、理由としては真野のスポーツハウスについての管理条例及び受託についての2案、この上程はこのうちの議案第107号、受託についてにつきましたの議案第106号、管理条例により先に先議をお願いしたいという意図でありまして、日程まで踏み込んだ話ではないということは私も十分理解しておりますが、議会のご判断もありますので、そういう意味で私自身が判断できるという問題ではちょっとないなということをご理解いただきたいと。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） では、議会がある程度相談して何とかなれば、市長としてはあすの議決は何とかなるといふふうに、そういう、とれるようなご答弁だったように感じるのですが、そうとってよろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今ご説明したように、実はこの問題につきましたは先議お願いして結果が出たわ

けてございますので、私の判断する分野ではもうなくなってきているということを申し上げた。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 議長もこれ通告ないのを我慢してくださっているのは、私の思いがわかっていから、これ我慢していただいていると思って、本当に感謝しております。本当にこれとめないことに感謝しています。

これ相川のワイルドブルーあいかわ、それから真野のゆとりぴあ真野、両施設、指定管理に出しておりますけれども、この2施設の指定管理料と、二つ分のほぼ同じだけの経費が今後この施設にかかっていくわけです。そうすると、今まで持っていたその2施設をつぶしても同じになってしまうのです、市としては経費かかることには。これからますます予算が縮小していく中で、8年後には300億切るわけですから、そんな自治体あの施設を年間7,000万も出して運営できるのかどうか本当に心配なのです。それから、先ほども演壇で申し上げましたように体育館は50年でしたか。それから、管理棟が56年の古い施設です。もうあと5年も6年もすれば、解体しなければならぬ施設になるかもしれないです。そのときに解体費用、あれ大体1億ぐらいかかると思うのですけれども、その解体費用を出すすらできなくなるのです、このまま受けてしまうと。その解体費用分だけでも県からお願いしておけば、譲渡されても、そのときに助かるのではないか。そういった交渉するためにも、ここは時間をつくる必要があるのではないか、そんな思いでしてきたのですが、先ほど市長が自分としてはいいのだけれども、あとは議会の日程だということですので、皆さんからまたお知恵をかりながら、議会の方で相談させていただきます。

それであると、バイオディーゼルのことなのですが、今後はもっとふやしていきたいということだったのですが、どの程度の取り組みをしていくのか、それについてお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

バイオディーゼル、BDFでございますが、ことしからやらせていただきました。大変この事業というのは、やっておるところを聞きますと、やっと歩どまりといえますか、精製をしますと、90%ぐらいののだということをおっしゃっております。ただ、私どもの今までの3月からやった結果を見ますと、大体95%から97%の歩どまりになっております。大変ありがたいことでもありますし、市長が先ほど答弁のとおり4台の車を走らせております。まだ少し余裕がありますので、あと2台ぐらいふやしたいなというつもりでありますし、ことしの予算の中でも菜の花をやるようなことを言われておるのですが、これも実はやってみようということで計画しております。この後また一般家庭の方々からも廃食油についてはどういった方法で集められるのか、それをことしのうちに検討したい。できれば、一般家庭からも集められるものなら廃食油を全島的に集めてみたいという、そういう計画でやっておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 一般家庭から集めるのは非常に、簡単と言うのは語弊があるのですが、町場のところはちょっと保管が大変で、それはできるかどうかわからないのですが、ほかのところは各学校で、小学校あたりはPTAで空き瓶回収やっているわけです。あの回収して得たお金はPTA基金として、学校の備品を備えているわけなのですけれども、ああいうようなシステムをつくれれば学校に、これは強制ではな

くて、そういう制度をつかって、例えば何リットル集めたら幾らとか、学校の生徒の規模で幾らとかいう部分で、取り組んでくれたところは幾らだとかいう部分の取り組みで、希望して取り組んでくれたところにはそういった部分でお金を交付するというようなやり方をすれば、もっともっと一般家庭からの協力も得られるのではないかと。得られるはずですよ。お子さんが一緒に動くことによって、環境に対する意識も高まってくるだろうし、それでお子さんの意識、環境に対する興味が高まってくれば、やはり油だけではなくて、ポイ捨てとか、そういった部分にも目がいくはずなので、これ教育の観点からもそういった方向で取り組む制度をつくれれば、非常にやりやすくなってくるとは思いますが、これはどっちですか。教育長、いいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

今議員がおっしゃられた、いわゆる環境教育に対しての子供たちへの、いわゆる教材として大変有効だと思ってお聞きしておりました。何か廃油をエンジンの燃料にするということで、これはそういうリサイクルという関係からとか、それからまたエンジンを使った後、燃やした後も、排気ガスに余り有毒なものが普通のエンジンよりも含まれないというようなことも含めまして、大変な教材としては有効なものだというふうに考えております。また、先ほど市長の方からお話がありましたように、循環型の社会を佐渡は今目指している最中でございますので、そうした授業を小さいころから体験を通して学んでいくということは、これは一生涯通ずる大変貴重な経験となっていくと思っておりますので、学校の総合的な学習時間だとか、あるいはボランティア活動の中で大いに指導してまいっていきたいというふうに感じております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 今すごい答弁いただきまして、恐縮しております。

それでは、またあちこちって大変悪いのですが、職員の数について、先ほど私は目的別の職員配置、類似団体に比べてどうかということでお尋ねしたのですが、そういう検討というのはなされておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私ども、常々7万の人口に対して、職員がどの程度の職員で適正なのかということで検討してまいっております。当然地形とか、あるいは人口密度等いろんな要件があるわけでありまして、まず私も一つの目安にするのは類似団体ということでありまして、今定員管理の面からは全国類型の中ではEの1型という類型の中で比較をさせてもらっておるものでありますが、その比較をする相手の市は笛吹市がEの1という類型になっている市であります。そこと比べますと、かなり私ども職員は多いです。目的別の中から見ましても総務部門では、この間も指摘ありましたが、笛吹市がかなり多いというところでありまして、そういう目的別の調査をしながら、適正な職員数に向けて調整をしていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 能力はともかくとして、やはりそういったところと比べますと、佐渡市は約倍おるわけです。どうして類似団体今まで合併しないで、合併しないでとはおかしいのだが、ずっとその形態でやってきた自治体に学ぶのがいいでしょうから、その部分で勉強していただきたいですが、それで私お願

いしたいのは、どうしてその市が少ない人間で行政ができるだろう、同じ人間なのだという観点で、やはりどうしてそれを学んできて、では佐渡市ではどうすればそれに近い数字、人数でサービスを落とさないでできるのか、そこを考えていかなければならないと思うのです。それを考えながら、次の先ほど申しました支所のあり方にも検討して行ってほしい。そうしないで、ただ幾つの支所を残します、あるいは出張所の形にしますでやっていった場合に、どうしても人数が多くなってしまいます。そうではなくて、要するに6万自治で、大体300億ぐらいで抱えられる人間というのはおのずと決まってくるわけですから、その中での行政サービスするにはどういう機構がいいのか、今後合併の特例が切れる7年後にはもうすぐそこですから、そういった準備を今のうちにおかないと、先ほどの同僚議員の質問にもありましたように、制度が変わったときに、どうしてもエラーが出てしまうとなって、そしてそれを直そうと思って、また変えるから、ころころ、ころころ変わっていかざるを得ないという部分があるのですが、それをある程度本当にシミュレーションして、そしてエラーのないようなものをつくっていかねばならないと思うのです。これからますます財政厳しくなってくるわけですから、エラーの部分が出てもいいのだという、先ほど議員に市長はそう答えていましたけれども、エラーが出てもいいのだという考え方ではなくて、エラーを出さないようにしなければ、もう財政もたないのだというものをつくっていかないと、最初から組織変わったらエラーが出てもいいのだという気持ちであれば、絶対うまくいくわけないです。エラーは、出さないようにしなければならぬのだという気持ちで、そういったものに取り組んでいかなければならないと思うのですが、これ多少時間かかってもいいかと思うのです、これから2年ぐらい。それで、それをめどに変えて行って、なれて行って満期、満期と言ったら語弊があるのですが、来るべきときを待つと。それで、きっちり運営していけるようにする。その間にも学校の統廃合、保育園の統廃合あるわけですから、それをこなしながらだから、本当に大変だと思うのです。それをやるには目的別の人員配置を考えて、それであるべき姿に近い形で、通常の業務の部分はその人員配置でやる。当然今市職員は多いわけですから、余剰職員が出ます。そういった余剰職員、それは要らないという意味ではないです。当たり前のあるべき姿にすると、余剰職員ができる。その余剰職員で、合併の統合の仕事をしていただく、先ほどから出ていたように観光のPRに出る、あるいは合宿の誘致をする等々、生きた人間の使い方をすればいいのですけれども、今は組織に全部人間張りつけてしまっているものですから、忙しい、忙しいで、何がむだなのかわからないようになっていくわけですから、やっぱりそういったところをもう少し他市に学んで、どうしたらその人数でできるのか、そこから研究していただきたいと思うのですが、今後やっていただけませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今おっしゃられるとおりのことで、やっぱり現在どんな仕事しているかという分析が第一。それから、それによってこれぐらいの組織がどういうふうに関人の能力を生かしながら人数が減っていかざるを得ないという現実と直面しながら進んでいくかというのは、もう既に工程表ができているわけです。ぜひ行革大綱見ていただければわかると思います。それを今度は実際やるかどうかになってくるわけです。仕事の分量で、今ご説明しますが、ご存じのように支所と住民とはつながっているわけです。それを切るには、それなりの切り方が必要になってくるわけ。それをぜひご理解いただきたいと思います。工程表どおりにやらせていただくということをお願いしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） というのは、行革大綱のままいけば、私の今言っていることはできないです。だから、あえてここで。あれでいくと、佐渡市は7年後きつくなっていきますよと、それを申し上げているのです。あのまま、それは確かにいけば楽です。そうではなくてもう少し、人間は切るの切れないわけですから、減らせないわけですから、余剰人員というものをきちんと出して、それに生きた仕事をしていただく。お金を生む仕事をして、税収の上がる仕事をしていただくという方向でいかないと、7年過ぎたときには大変厳しくなりますよということなのです。そういう取り組み方をしていただけますかというお願いなのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 藤澤行政改革課長。

○行政改革課長（藤澤一雄君） では、お答えいたします。

まさに行政評価システムを取り入れて、その事務事業の評価をしながら、その中で適正な配置といきたいのですが、これちょっと時間かかりますので、しばらく調査をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 確かに時間かかるのはしょうがない。でも、きちっと今やっているのが果たして必要な業務なのか、そうでないのかということ峻別することも大切ですし、それからもっと近道、ずるいは、やっている自治体があるわけですから、そこへ行って、どうしたらこの人数で7万人の住民サービスができるのかと聞いてくれば、もっと簡単にわかるわけです。ただ、それが佐渡市と同じ地形、あるいは条件は違いますから、それを今度逆に佐渡の実情に合わせたものやっていけばできるわけですから、そういったことをきちっとやっていただけますかと、やっていかなければならないですよということを申し上げているのです。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤澤行政改革課長。

○行政改革課長（藤澤一雄君） お答えいたします。

確かにその部分でできる部分もありますが、私先ほど総体的なことでお話し申し上げましたので、全体ということになりますと、やはり評価システムで評価しながら、もう少し時間をかけてやりたいと思っておりますが、そこまで待てない部分もありますので、それは棚卸し論だとか、今議員おっしゃるような方法も進める中では取り入れていく場合もあるのではないかとこのように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 特例が切れるのは7年後ですので、それから逆算していけば、やはり次の仕掛けをするタイムリミットというのは今の市長の、私たちもそうなのですが、任期いっぱいがいよいよタイムリミットかな。次の仕掛けをかけるのがそのぐらいかなと思われまので、時間は余りそう残されておられません。これを本当にきちっとやっていかないと、その後の6年間が厳しくなりますので、それを念頭にこれから市長も、演壇でお願いしましたけれども、意識を変えて、7万自治の長たる自覚を持って、職員の意識改革に努めていただくようお願いして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時10分 休憩

午後 4時20分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大石惣一郎君の一般質問を許します。

大石惣一郎君。

〔2番 大石惣一郎君登壇〕

○2番（大石惣一郎君） 新生クラブ、前浜、岩首出身の大石惣一郎です。よろしくお願ひします。一般質問も3日目、4日目となりますと、市長を始め執行部の皆さんも大分お疲れだとは思いますが、もう少しおつき合いを願ひたいと思います。議長よりお許しが出ましたので、通告書に従ひまして順次質問をさせていただきます。

その前に、昨年12月議会では、質問通告書を提出しながら、身内の不幸という一身上の都合で取り下げ、ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

3日目となりますと、重複した質問も多くなりますが、そのような質問については確認事項ということで簡潔にご答弁をいただければ結構です。今回も遠隔変地専門の議員としましては、その件でお話を伺いたいと思います。多くの書物では、辺地は周辺の辺と書かれていますが、私は変人の変という「変地」にさせていただきたいと思います。自分のような変なやつが集まるということではなくて、私がいつも言っていますように、俗に言う「変地」というところは、内発的発展によって余り自助努力が必要でない中央と違ひまして、地域の力で変わろうとしている地域について、佐渡市はどのような支援と対応をお考えかお聞かせ願ひたいと思っております。朝一番で質問いたしました同じ会派の佐藤議員もお話ししていましたが、私ども新生クラブは質問時間30分、答弁込みで約1時間、午前中2人、午後4人、これで1日1時間残業すれば、1日6人の一般質問が十分できます。そのことによって、より効率的な議会運営が図ればよいと考えていますので、答弁をされる方もご協力をお願ひいたします。今回は、大きく分けて4点についてお聞かせ願ひたいと思っております。

（1）、農業行政について、まだまだ国も県もはっきりしません。品目横断的経営安定化対策、農地、水、環境保全向上対策等、国の猫の目農政に振り回され続けてきた農家にとっては、農地解放以来の大きな改革と言われております種々の政策が来年度から施行されますが、高齢、過疎化が進み、農地の維持管理自体が困難な状態に陥っている集落が多い危機的状況にある中山間各地に、どのような啓蒙、指導活動を行うのかお聞かせ願ひたい。

トキ試験放鳥年、平成20年度が目の前に迫り、トキ保護センターのトキも放鳥予定数の100羽を一時突破しました。残念なことに1羽亡くなりまして現在は99羽ということですが、放鳥が現実味を帯びてきました。佐渡市としての動きが全くよく見えません。いつも質問のたびに市長の言う、住民の理解を得てという段階は過ぎたと思っております。今回は、できるだけ具体的な対応策をお聞かせ願ひたいと思います。残念なことに、大竹助役がいないのはちょっと残念ですが、しょうがありません。ことし2月にトキ野生復帰連絡協議会の説明会を岩首地区で開催した折、県の担当者は、行政の行うことであり、必ず放鳥する

とっておりました。放鳥予定地の小佐渡東部集落で何集落がこの放鳥に同意をしているのか、また何集落が理解を示しているのかお聞かせ願いたい。また、国、県、市の支援がなく、集落独自でビオトープづくりとか、森林の整備とかを頑張っている、取り組んでいる集落があるのですが、そういう集落に対して具体的に市は支援策を考えているのかもあわせてお聞かせ願いたいと思います。本年3月議会における総務文教常任委員会委員長報告にも意見として、人とトキが共生できるまちづくりのトキ保護増殖事業について現在の環境整備の進捗状況では目標達成は大変困難であると言わざるを得ない、トキ生息環境の整備に向けた取り組みをより強力に進められたいと意見が付されているので、当然すばらしい支援策をお考えと期待しております。

続きまして、(2)番としまして、ごみ対策についてお聞かせ願いたいと思います。両津地区東部にことしの3月ですか、配布されましたごみ収集カレンダーには、普通ごみの収集曜日の記載ミスという大きな間違いがありましたが、これは単なる印刷業者の記載ミスなのか、それともそれが確認できなかった市のミスなのかをお聞かせ願いたい。

また、市報「さど」お知らせ版には毎月5日はノー・レジ袋デーと書かれているが、当然市としては量販店とか小売店に対してお願いをしていると考えておりますが、どのような指導をなされているのかお聞かせ願いたいと思います。

また、今年度から資源ごみとして新たに回収品目に追加されました白トレーの回収についてもお聞かせ願いたいと思います。両津東部地区に配布されました先ほどの問題のある収集カレンダーには、回収店が両津地区の中央部のたった2店舗の店舗しか記載されていないカレンダーが配られておりますが、これはそれだけでなく合併によって「変地」は切り捨てられたと言われておる「変地住民」を刺激するのではないかと思えないようなカレンダーであります。受け入れ態勢、収集体制が整わない状態で、なぜ急いでそういうものを行うべき必要があったのか、お聞かせを願いたいと思います。

また、合併時に佐渡市全域に配布されたお買い物バッグの利用率を市は追跡調査をし、費用対効果の検証しているのかもあわせてお聞かせ願いたいと思います。

(3)番、続いて教育行政についてお聞かせ願いたいと思います。佐渡市学校教育環境整備検討委員会という大変長い、すばらしい名前の委員会が具体的な答申を市民にいつ公表するのか。1期目の統合対象地域である地域は大変不安に思っております。2期目も含めて、市の合併校の具体案の目安、早目に公表した方が保護者も地域も対応策等が講じやすいし、執行部も市民との対話がしやすく、気も楽になるのではないかなというふうに本当に思っております。信頼関係も築けるし、本当にいつになったらきちんとした案を発表するのかお聞かせ願いたいと思います。

また、学区の見直し、再編等の具体案はできているのかもお聞かせ願いたいと思っております。

それから、統合が進めば、それだけでなくたくさんある廃校舎もふえるわけですが、現在佐渡市には廃校舎は何校あり、利用状況はどうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。また、今後合併によってふえ続ける廃校舎の利活用案は準備されているのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、国の政策の中で食育が子供の情操教育に大変大切であると言っている状態の中で、なぜセンター方式にするのかもお聞かせ願いたいと思います。統合後給食自校式の学校がどのくらいになるのかも、あわせてわかりましたら教えていただきたいと思っております。

(4)、最後に佐渡市に多く存在すると思える限界集落に対して、市は対策案をお考えになっているのかお聞かせ願いたいと思います。限界的集落というのは、大野晃現長野大学教授が高知大学教授だった平成3年当時に発表した概念で、65歳以上の高齢者が集落の50%を超え、独居老人世帯が増加し、冠婚葬祭など集落の社会的共同生活の維持が困難な集落をいうそうであります。

これをもって1回目の質問を終わらせてもらいます。あとは、質問席にてよろしくお願ひします。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 大石惣一郎議員の質問に対してお答えします。

最初に、農業行政についてお問い合わせありました。品目横断的経営安定対策等19年度から大きく変化する農業政策をどのようにして農業者に周知させ、危機的状況にある中山間地の集落をどう指導するのかということでございます。この周知につきましては、18年1月から3月に各地域で説明会を開催しまして、認定農業者や法人化を前提とした集落営農について説明してきました。さらに、6月に県、JAと相談しながら、協力しながら、各地域ごとに説明会を開催することにしております。ご指摘の中山間地の集落につきましては、集落営農育成や確保緊急支援対策事業においてモデル地区を選定して集落営農のあり方を検証し、その課題や成果をもとにして新体制に推進するということでもあります。このままありきたりの文章を読むと、また大石議員から毎度のことだと言われるので、実は大石議員も言われましたように猫の目行政に振り回されて、実際いろんな対策の遅れ、かつまた耕作面積の低いところが最終的に吹きだまりになって、今回の問題を佐渡は引き起こしたというふうに考えております。特にJAと佐渡市がなかなか一体感のある施策が行えないという反省のもとに、ことしから定期的に協議会を開くと。もう少しお互いに意思の疎通が図れるような仕組みをつくろうではないかという提案もこちらからし、農協サイドの一部からもありました。そういう形でばらばらに施策を行うということを排除して、もう一度原点に戻ろうというのが今回の説明会あるいはヒアリングの趣旨でございます。実際問題として問題ははっきりわかっているのですが、その対応の仕方がわからないというところでございます。ぜひJAと協力し合いながらやっていきたいというふうに思います。

トキのピオトープの支援策の実際については、担当の方から説明させたいというふうに思います。

それから、ごみの収集カレンダーの記載ミスにつきましては、地区の皆さんにご迷惑をおかけしました。この質問の内容でだれが印刷ミスを起こしたのかと、その原因をお問い合わせいただいているわけですが、これを始め1番から2、3、4と、4番までを担当部長の方から説明させたいというふうに思います。

教育行政につきましては、教育次長ないし教育委員会の方から願ひします。学校の学区の見直しもそうでございます。

現在の廃校舎の問題が何校あるのか、また利用状況は、統合でふえ続ける廃校舎の利用用途はどこにあるのかということでございますが、この内容について、このことは総務部長から、一般資産でもありますので、説明をさせます。

佐渡市に多くあると思える限界集落の市対策案はあるかということでございます。これは、さきの祝議員からも一部ありました。65歳以上が50%を超え、実際集落として協同してやる祭り、あるいは祝儀、不

祝儀がほとんどできなくなる、確かにそういうふうな数字、集落が非常に多くなっております。このことにつきましては、地域の活性化を図るということではもう追いつかない状況になっているのではないかとということで、このたび職員がぜひ集落へ出向く仕組みをつくろうということで頑張っておりますし、イントラとケーブルテレビの光が行き渡ることによって、双方向でぜひそのようなひとり暮らしの老人の安否の確認を並行して行くと。あるいは、携帯電話の不感地域の解消によって万が一のときの連絡もできるようにしたいと、種々考えているところでございます。それから、議員が最初に言われました内発的な活力あるところに実際の活性化があるということではありますが、そういうふうな内発的な力をぜひ期待するところでありますが、もしそういうことがあれば教えていただきたいと思っております。

言い忘れましたが、農業行政の中で何集落がトキのビオトープづくりといえますか、そういうことに賛成しているのか、反対しているのか、これも担当に説明させたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

現在の廃校舎の数についてのお答えをさせてもらいたいと思っておりますが、現在廃校舎につきましては14校あります。そのうち赤泊小学校徳和分校については売却をいたしました。また、旧外海府小学校につきましては、老朽化が著しいということで、今年度中に校舎の解体をしたいというふうに考えております。残りの12校の利用状況であります。校舎が未利用でグラウンド及び体育館をゲートボール場等で、地元で利用しているものが4校ほどあります。北鶴島小、赤玉小学校、金泉中、二見中等であります。それから、校舎及び体育館等を地元が利用しているものが3校、高千北小、二見小、内海府小学校北小浦分校。それから、民間や森林組合に一部を貸し付け、残りは市の資料保管庫や博物館等の収蔵庫になっているものが3校、これは白瀬小学校、大高小学校、西三川中学校であります。それから、すべてを民間に貸し付けているものが1校、これは大小小学校であります。全く利用していないのが1校、これは水津中学校ということになっております。この12校につきましては、今後とも有効に活用する方法を検討したいと思っておりますが、老朽化が進んでいる校舎につきましては、跡地利用等を地元の方々と十分に協議しながら年次的に取り壊しをし、処分が可能であれば処分をしていきたいというふうに考えております。現在かなり老朽化が進んでおられるものにつきましては、相川地内にあります高千北小学校、大高小学校等でありまして、これにつきましてはできれば今年度中に解体をするための補正を組んでいきたいというふうに考えているところであります。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

ビオトープの支援策ということについてでございますけれども、国、県、市ともそれぞれの立場からいろんな支援策を行っております。佐渡市におきましても、ビオトープ推進事業補助ということでございまして、10アール当たり1万円補助を出してございます。今後とも国、県、市、それぞればらばらということではなくて、連携して推進していきたいということでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

先ほだのごみ対策の関係でございますが、ごみのことしの3月でございますけれども、両津地区の東部に配布されましたごみ収集カレンダーの記載ミスの関係でございます。また私どものところが出まして、まことに申しわけございません。その経過と原因関係を申し上げますと、実はこれにつきましてはことしの3月の6日、両津支所の方から両津地区の東部地域の各集落に配布いたしましたごみ収集カレンダーの中にございまして、支所の方としてはこのミスを最初はわからなかったということでございます。住民の方々からご連絡いただきまして、それで初めて気がついたということで、原因でございますが、結果としては事務処理の中に、そういうチェック関係については非常に緊張感を欠けておったという問題が一番大きいというふうに考えておるところでございます。その後3月の27日に関係者、地区の世帯に訂正文書と訂正シールを配布させていただきまして、それで正しいものに直していただいたという経過でございます。大変初歩的なミスで、まことに申しわけないというふうに考えているところでございます。

それから、続きまして、毎月5日のノー・レジ袋デーの関係とペットボトル、それから白色トレイ、それから乾電池というお話も出ておりますが、こちらにつきましては基本的にはごみの減量化、それからリサイクル、いわゆる循環型社会を構築するという、その一環として白色トレイをことしからまた新たに導入したという形でございますが、レジ袋の関係につきましては現在生ごみ処理問題検討会というのを立ち上げておるわけでございますけれども、この中には事業所、それから消費者団体、スーパー等を経営している方々が参加しておる中に行っているわけでございますが、これにつきましては毎月5日という形でやっておるのでございますが、そもそもスタートと申しますのは県の方で進めておりますごみの半減運動、これに連動いたしまして私ども佐渡市も取り組んでまいったということで、これにつきましては広報でPRさせていただいているところでございます。これは、後で白色トレイの関係とも絡んでくるのですが、要するに今まではごみとして焼く袋の中で処理されていたものが、なかなか油が高騰したという問題が当然絡んでくるわけでございますが、大変運営費がかさんでおります。そういった面では、そういうものをできるだけ少なくしたいというような考え方で、その中の一環という分としてやっておりますし、それから後で例の市の合併のときに配布いたしました買い物バッグ、これと連動した形で、私どもといたしますと、この後協力店をさらにふやしながら、そういったものをどんどん普及させていきたいというような考え方を持っているところでございます。

買い物袋のお話が出ましたので、今のところ追跡調査の関係でございますけれども、それにつきましては特別これで調査したわけでございませませんが、昨年の17年度に市民の環境アンケート調査というのを実施いたしました。環境基本計画をつくる関係の調査でございますが、その中に一緒にこの調査部分を入れまして調査した結果、実際に使っておるというのが34.4%ほどございます。そのほかにこの後使いたいというのも約15%近くあるようでございますので、半分ぐらいは使う可能性が高いのかなという、そういう見方しておるところでございます。

それから、途中になってしまいましたが、ペットボトル、白色トレイの関係、あるいは乾電池の関係でございますが、乾電池につきましては現在のところ電器店、それからスーパー、それからホームセンター、それからコンビニ、それから市役所と、それから出張所、それからあと各クリーンセンターで全部取り扱

う形で現在やっておりまして、一応ことしが約30トン弱ぐらいの回収が可能かというふうに考えておりまして、それから白色トレイの方でございますが、これは初めての取り組みでございますが、大分ご協力お願いしたのですが、今のところ13店舗が協力いただけるということで、マツヤさんとか、それからAコープ、キングさん、セサミさん、ここが一応協力いただいているところでございますが、先ほど申し上げましたようになかなかスタート直後でございますが、ちょっとまだ数ふやしていませんが、この状況見ますと、当然中心部しかまだ回収ボックスございません。この後につきましては、できるだけ全域に向けて、さらに協力店をふやしながら、皆さんのところに循環型社会の構築に向けた推進にご協力お願い申し上げていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えします。

1番目の市の具体策をいつ市民に公表するのかと、こういうことでございますが、佐渡市の学校教育環境整備検討委員会からの答申を受けまして、市の教育委員会としては本年3月に学校の統合計画をまとめたところでございます。過日、5月30日でありましたけれども、議会の行財政改革特別委員会にも保育園の統合計画と一緒にご説明をさせていただいたところでございます。市としましては、一応答申を受け、教育委員会のものでまとめてたわけですが、議員の皆様からご意見をいただいて、なるだけ早くそれをまとめて公表に運びたい、このように考えておるところでございます。

それから、学区の見直し、再編の具体策はできているかと、こういうことでございますが、一応私どもが計画を立てましたものが学区のそれぞれ変更になるものでございますけれども、現実的に地域へ出向きまして話をする場合には、通学はできるとしても、距離的な問題とかがありまして、私らのこの集落はこっちの方へ行きたいと、こういう申し出がございますれば、それはそれで検討はしてまいりたいと、そういう方向で考えたいということしております。

それから、4番目、センター方式、給食関係、食育の関係については、学校教育課長からさせます。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えします。

センター方式にどうしてするのかということでございますけれども、さきに学校教育環境整備検討委員会の答申の中で、給食のあり方というものについていろいろご討議いただいた結果がございます。そこで、安全で調和のとれた栄養豊かな食事の提供や望ましい食習慣を身につけるなど、食に関する指導の生きた教材として大変重要な役割を担っておるわけでございます。佐渡市の学校給食では、より一層質の高い給食を目指し、地産地消を積極的に取り入れるために、学校給食センター方式を導入したいというようなことで答申いただいております。市の方でもその答申に沿って進めていきたいと、そのように考えているところでございます。

続きまして、自校方式が幾つになるのかということでございますけれども、現在自校方式を行っておるのが24ほどあるところでございます。そして、給食センター方式が七つあるわけでございますけれども、自校方式につきましては先ほど申しましたように学校給食センターへの移行ということになるわけですが、それについては学校統合の推移によって給食センターの配送ができないところは自校方式でいき

たいと、そのように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 大川環境課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

トキの野生復帰に向けました市民の理解を深めるための取り組みでございますが、17年度はトキ推進室を主体にいたしまして、トキ保護センター、それと民間団体がチームを組みまして地域座談会というものを小佐渡東部7地区で開催させていただきました。この結果、約200名を超える皆さんからご参加をいただきまして、トキの野生復帰に向けました取り組みを皆さんに説明いたしまして、理解を深めるという取り組みを行っております。この座談会の中では、えさ場の管理の支援ですとか、環境保全型農業、それとまた農業の被害補償等につきまして皆さんから忌憚のない意見をいただいたということでございまして、今後ともこういうようなものにつきまして皆さんからご意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中であります。本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） まず最初に、百姓の代表としまして農業関係の方から攻めていきたいと思いますが、本当に県の方にお聞きしても、なかなか国の方からきちんとしたものがおりてこないということで、はっきりしたことが聞けないのですが、担い手に集積するという方向の中で、個人の場合には4ヘクタール、集落営農の場合は20ヘクタールの集積が必要であるというようなことが言われているわけですが、面積緩和の申請をしてあるわけですが、それが現在県の方からの返事はあったのかどうか、その点お聞かせ願いたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉農業振興課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） お答えいたします。

今のご質問でございますが、依然として正式な私どもの要望についての答えは来てございません。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） それでは、先ほども最後の方でお聞きしたのですが、危機的な状態にある中山間地なのですが、そういうところで担い手となる人材が確保できそうだと、これは何とかするのはないかなというような集落の確認というか、調査みたいなものはなされておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉農業振興課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） お答えいたします。

今見込みとして確実な法人化、集落営農という取り組みについての情報につきましては、私どもちょっと残念ながらございませんが、今集落営農の取り組みへのリーダー養成というような補助事業を県でやっておりますので、議員、大石さんもお参加されている団体、4団体のリーダー養成というような形で

取り組んでいただいて、これが当面集落営農への方向に向かっていただけるものと期待してございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 県の方の推進しておりますリーダー養成の件はモデル地区をつくっていくという方向なのでしょうけれども、これは中山間の直払いのときも同じ方式をとりまして、モデル地区をつくっていった中での広がりを見せてきたわけですけれども、今回は中山間と違いまして、現実に米をつくるのか、ソバをつくるのか、麦をつくるのかという現実的な問題ですので、なかなか中山間のようなわけにはいかないと思うのですが、そこで3月の予算のときですが、法人化に向けて活動する団体、集落には市の方から何がしかの支援をするというようなことがあったわけですけれども、それについての要綱とか、その辺をちょっとわかりましたら金額も添えてお話し願いたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） ただいまの件についてお答えいたします。

お尋ねのことにつきましては、いわゆる産地づくり交付金のことだと思います。水田農業構造改革交付金の助成の事業の項目の中に、市として法人化に対する取り組みに対する助成ということでございます。これ2通りございまして、3戸以上の農業者で組織するというので、経営面積が20ヘクタールというふうな状況でございます。もう一つは、集落営農組織があって、集落の2分の1以上の農地が集積された場合、上限を30万として諸経費の実費分を助成いたしますという現在のところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） お聞きになっていて、市長もご理解いただけたかなと思うのですが、現在面積緩和の申請をしていますが、面積緩和がまだ決定されないわけですけれども、今ほど問題になるのは、これだけ追い込まれた農業情勢の中で、特に中山間とか「変地」の集落の農家が法人化に向かって頑張りますという結論を出しましたとしても、法人を運営する運営費も大変出資できるかというような状態ではないわけです。法人化に対する司法書士とか、その他の経費として30万を上限として出しますよという、これはとてもいい案だとは思いますが、今お聞きになったように要件緩和の要件が入ってなく、3戸以上で20ヘクタールでしょう。それから、集落の2分の1が集まったらという、すごい何か要件なのです。この辺について今後見直していくという考えはおありですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） 今ご指摘ありましたとおり、制度そのものが緩和措置があるというような状況でございまして、私ども当初予算つくる段階でそこまでちょっと及ばなかったものですから、具体的には考えてございませんでしたが、確かにご指摘のとおり制度、その本体がそのような状況がありますので、これについて今後検討してまいりたい。これから6月に先ほど集落説明というふうな形をさせていただきますので、その中でまた実情をお話しいただき、それつかみまして検討を要するかなというふうに思います。これは、19年についてはそうしたいと思います。当年度についての今の動きについても、また相談させていただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） せっかくのいい制度ですので、もう少しきちんと現状に合った制度に変えていくような方向で考えていただきたいというふうに思います。県の方でもガッテン事業というのがありまして、

これは全然縛りがなくて、法人を立ち上げるとか、そういうことができた時点で交付しますよというような事業があるわけです。これがやっぱり僕は正しいのかなと思うのです。これ面積20ヘクタールとか集落の2分の1なんていうのは、とてもではないですけども、考えられることではないので、この辺についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。変えるように考えてください。市長、よろしくお願ひします。この件に関しては、本当に市長の現状に合った施策にするというふうにお答ひいただけませんか。よろしくお願ひします、市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまで本当に追ひ詰められたのはよくわかりますので、現状に合う仕組みにしないと、せっかくつくった意味がないということですから、十分理解して、そういうふうにします。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） それと、今までにも話が出ていましたけれども、これ農業問題というのか、どうなのか、ちょっとこの辺は疑問に思ひますが、2007年問題、団塊の世代に対するいろんなことが言われておりますが、今議会でも言われておりますが、定年帰農ということが盛んに言われておまして、先ほども金光議員の方から役所を勸奨退職された方のお話なんかが出ましたけれども、できればそういう方にはふるさとに帰っていただいて、帰農していただいて、集落のために頑張ってもらいたいと思ひますが、そういうことで全国各地の自治体で定年帰農に関してのアクションを起こしておるわけですけども、佐渡市としては何かそのようなアクションを起こしておるのかお聞かせ願ひしたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） ご説明いたします。

定年就農につきましての制度について今取り組んでございます。取り組むというのは、今ことしについてはリストづくりと調査をしたいなというふうにしてございます。市出身者の方を含めてですが、これはまた市の住宅政策といいますか、あっちにも関連いたしますので、そこと協調しながら進めさせていただきたいというふうに思ひます。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） そういうことで、先ほど廃校舎の件もそれに僕は絡まってくると思ひます。けさも朝起きたときに市のホームページ見たのですが、空き家情報があるのですが、学校とか、そういうものについての情報は、一つも空き校舎がありますというような情報は全然載っていません。先ほど総務部長の話ではそういうふうなお話もあったわけですけども、今後要するに全国に向かって定年帰農、それから廃校舎を利用した、そういう取り組みをやるというような心づもりはあるのかお聞かせ願ひしたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 廃校舎の関係についての利用、活用等につきましては、地元の方々とまず相談し、そしてどういう形がいいのかということをも十分見きわめた上で、外部がよろしければ外部の方にそういう知恵をかりるといふことも一つの方法として検討してまいりたいと思ひます。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 佐渡市には、大変立派な職員もいっぱいいるのだと思ひますが、やっぱり知恵

が狭い島の中だと、井の中のカワズになることもあると思いますので、ぜひとも広く情報開示をしまして、そういう定年帰農、都会からぜひ来たいという方も何かちらほらとはいるようですので、個人のうちを、空き家を紹介するのも結構ですけれども、空き校舎などもできる限り使っていただきたいというふうにお願いをしておきます。

続きまして、農業問題は幾ら言うてもなかなかいい方向にいかないというのが現状で、地域が頑張るしかないというふうに僕も思っておりますので、頑張ってみたいと思いますが、トキの放鳥に関して先ほどお伺いしたわけですが、何かお伺いしますと、ビオトープ推進事業で10アール当たり1万円の補助金と、これは多分現状田んぼであるところに対しての補助金だとは思いますが、耕作放棄田、中山間地等も地球温暖化とか、環境保全の関係で耕作放棄田を水田に戻すとか、ビオトープ化するとか、そういうものに関してもいいですよというふうに言っているわけですが、前々からお願いしていますように自己管理保全等になっている田んぼについては大変あぜが傷んでいて、水を張るには大変困難な状態になっておりますので、集落が個人で一生懸命中山間のお金等を使ってやっているところもあるわけです。それが水田に復田された場合に、補助金をくれるから事業しろという時代では僕ないと思うのです。やっぱり自分たちの自助努力でビオトープづくりをしまして、それを完成写真ですか、そういうものをつけて何月何日にどれだけの事業をしましてかというふうなものに対して、要するに補助金を出すとかいう、そういうことによってビオトープを広めていくというふうなお考えはないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） お答えいたします。

耕作放棄田の扱いでございますが、永年作物化したということで取り進んだものをビオトープに対応する水生生物がすめるというふうな環境にしたいということであれば、このたび県の方も確認いたしましたけれども、例えば余剰水田というふうなことで、私どもの生産調整上の扱いは当然永年作物からの変換でも可能であるということでございましたので、補助ではございませんけれども、3年以上とか経ますと交付金で、補助金は出ませんけれども、一応ビオトープの環境をつくりたいという希望のことについては可能であるということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 市長、本当に目の前に来ましたですよ、トキの放鳥が。どこの集落もみんな意識が高いわけでは決してないと思うのです。だけれども、現実70ヘクタールですか、それから50ヘクタールの川ですか、そのほかに草地、地上生物というのもトキは食べるそうですので、そういうことを考えますと、ここも待ったなしなのです。僕が先ほど午前中に大竹助役とお話したときに言ったのですけれども、トキ推進室の皆様も、それから環境課の皆様も、前浜東部の中山間地の田んぼというもの、山というものをごらんになることありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大川課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

トキ推進室の当然担当者は現地確認しているかと思っておりますが、実は私につきましてはちょっと行く機会をまだ得ておりません。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） という状態です。ぜひ僕は現地に来て、見てもらいたいのです。私どもがやっぱりなぜNPOと連携するかというと、NPOは現場に来て、現場で働いてくれています。やっぱり佐渡市も、先ほども金光議員からお話がありましたけれども、たまには、日曜日、土日があるわけですから、下草刈りでもいいです。トキは、何かお話聞くと、林の中でも結構生きておるらしいので、林の中におりるときには、やっぱり結構大きい鳥ですから、間伐をして下木を切らなければトキがやっぱりすめないそうですので、どうにもならない雑木林、里山の整備がいかに必要かと。その辺について森林組合等に補助金を出して、何かやるというようなお考えはないでしょうか、市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 去年からだんだん迫ってきたので、どうするかという話をして、なかなかNPOからもそういう話がありました。県や国は、統一した考え方ができないのかという話して、もう迫っているわけで、当面……それから、もう一つは70ヘクタールだけでいいのかどうかという問題あります。ほかの鳥もたくさん一緒になってきて、もちろんえさがあれば来るわけですから、そこでえさを一緒に食べてしまうということで、10倍ぐらいのサギ類が集まるということになると、それだけでは全然足りないだろうと、こう言われているわけです。計算上はできても、では具体的にになったときどうするのか。国は考えているのだろうとは思いますが、もう少し有機的に話をまとめるように市はしているわけです。それと、具体的にここまで来ると、NPOだけでは全然力は足りないわけです。市としては、地元の工業者とかを頼んで作業を始めているというふうに報告は来ているのですが、そのところの取りまとめをどこがやるのかということも含めて、十分対応していきたいというふうに思います。現にかなり具体的にやり始めたところなのですが、今までのようにビオトープづくりをNPOだけというふうにはいかないというのには十分認識しております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 本当に目の前ですので、それと頑張っている地域にはやっぱりお金をきちんとどういうふうな形でできるのか。今回北陸農政局がまた18年から22年までトキについてのお金を出すという。18年については1,200万の予算がついたわけですが、相変わらず生き物調査とか。調査は調査なのです。調査でトキが飛ぶのなら困りはせぬと、だれも絶対に。調査に金出すのなら現場に金出してくれと、おれは言いたいです、本当に。その辺も来年度の予算に本当に、現実的に組み入れてもらいたいということをお願いしまして、トキの農業に関することについてはおきますが、佐渡市の教育基本方針には郷土への愛着と環境問題への取り組みというようなことをうたっておりますが、トキはまさに佐渡に、郷土に対する愛着を持つ格好の教材だと思うのですが、教育委員会としましてはトキ、今言うように郷土に対する愛着、それから環境問題にも、環境のシンボルみたいなものです、トキは。この辺に対して、学校等々の連携でどういうふうにとキの放鳥を子供たちに理解させていくというお考えでいますか、お聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えします。

私どもの方は、子供たちに対しては、環境を大切にする、いわゆる環境教育の方の部分で頑張っており

ます。そういう意味では、トキもその一つの題材になっておるわけでございまして、各52の小中学校でトキに関する調査をいわゆる総合学習で取り組んでおると、こういうところもございまして、これからはそういう放鳥に向けてのトキの部分も改めてまた学校等で話ができるようにしていきたいと、このように思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 大川課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

環境教育についてのご質問でございますが、実は今年度、18年度と19年度におきまして、私ども環境課と教育委員会の方も協力を得ながら、環境教育のための副読本、それとまた指導者の手引というものを作成する事業を持っております。これらの中で、当然環境基本条例に盛り込まれました、人とトキがともに生きる島づくり、こういうような基本をコンセプトにしまして、そういうような環境教育の手引というふうなものもつくっていききたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 市長、出雲市等は、ことし十何人の市議員が洋県の方に表敬訪問して、百数十万の寄附か何かをして交流をしているというようなことが言われておりますが、私としましては今子供のお話をしましたのですが、佐渡市としては大人はいいです。子供たちの交流から洋県と深めていったらいかかなというふうな僕は思いがあるのですけれども、ぜひとも洋県の小学生と佐渡の小学生の交流事業か何かをお考え願えないかなと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 新穂のときには、何人かが皆さん方で行っていたようなのですが、このところちょっとその話もないようでございます。洋県へ行くのがいいのかどうかということもありまして、この件については検討させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 新穂の山に行くよりも、前浜の山に来た方がずっとトキが飛びやすいと思いますので、よろしくお願ひします。トキの件に関しましては大分お聞かせ願ひましたので、本当に目の前に迫ったトキの放鳥に十分対応できるような環境づくりに努力をしていただきたいと思います。環境と経済が共鳴する島ということを目指すとすると、やっぱりトキをいかに、トキが及ぼす経済波及効果を生むものにするかということが佐渡市の大きな課題だと思っておりますので、一生懸命考えてもらいたいと思ひます。

ごみ対策につきまして、先ほどいみじくも部長がおっしゃったのですが、住民からのお知らせでわかったと。さっきからずっといっぱい言われておりますが、本当に仕事に対するやっぱり危機感といいますか、緊張感といいますか、ないといか言ひようがないわけです。特に白トレ、さっきも言ひましたけれども、これ俗に言うやつつけ仕事です。岩首で白トレを使ったら集めます、両津のマツヤに持っていきなさい、これって市のやること。全くの「変地」のこと考えていないのではないの、これ。なぜこういうものが無理無理……もったきちんと計画が立ってからでよかったですのではないですか、これ。それについてどう思っているかお聞かせ願ひします。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

全く議員ご指摘のとおりでございまして、私もこれを聞いて、なぜそんなものがないのかということで非常に私も今思っていますので、できるだけ私もこの後全体の地域にこういったものがある程度回収できるような形の中で、どうしてもお店屋さんが難しいようであれば、できれば支所の出張所あたりも含めて、実際いつごろからできるか、それは早速検討してみたいと思います。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 本当に細かいことを言うようで悪いですけれども、住民に理解できるような方法を構築してからやるべきだと僕は思うのです。何かやっつけ仕事みたいなやり方で本当にやるのはやめてもらいたいというふうに思いますし、ノー・レジ袋デーに関しましても関東圏に行きますと、きちんとやっぱり言います。レジ袋下さいと言うと、100円ですとか、そういうふうにきちんと。ただお知らせ版にノー・レジ袋デーですと書いてあるだけでは意味ないと思うのです。それがやっぱり住民にも、ああ、佐渡市は本当にごみを減らそうとしているのだなというものが感じられる。やっぱり要するに民間とのコラボレーションという言葉を使うと、また僕は協働側です。見えることをしないと、僕はいけないと思うのです。その辺は、買い物バッグの件もそうですけれども、もっと市民にやっぱり本気でやっているのだというものが見えるようなことをしていただきたいと思います。

時間もあと残り4分になりましたので、学校問題につきまして、先ほどお聞かせ願ったのです、いただいたのですが、本当に第1期の合併が予定されている小規模校についてはとても不安を持っております。できるだけ早い時期に統合計画を市民に公表していただいて、それは変更するのは、あるのは当然のことなので、こういう方向でいきたいということを少しでも早い時期に住民に公開するのがやっぱり僕は責任だと思うのですけれども、市長、それはいかがお考えでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その地域、地域の実情に合わせて、いろいろ苦慮しているところです。現在は、先ほども答弁にありましたように検討委員会にご提示して、見ていただいているところで、推移を見守りたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 地元、前浜地区は旧両津市のときから一生懸命統合に向かって頑張ってきたわけですけれども、残念なことに市長は検討委員会から外した中で統合しますというお話をいただいたのですが、地域がまとまらずに、現在も3校残っているという状態になっております。ここに京都市都市部の学校統合についてというのがあるのですが、これは京都市で34の小学校が11校に、11の中学校が3校に統合したという例です。これは、ここに書いてあるのですが、子供の教育が原点、子を持つ親の切実な願いを正面からとらえ、子供の教育問題に焦点を絞り、地元住民自身による熱心な議論、検討を展開というのです。やっぱり僕は、前浜小学校のときもそうですが、前浜小学校では、大変残念ではありますが、この結果を受け、当初の提案を白紙撤回させていただき、今後は9月27日に説明した学校教育環境整備検討委員会の答申をもとに当市及び教育委員会で定める学校統合方針に沿った推進をしていきたいと考えていますというご返事を17年の10月28日にいただいているのですが、この後保護者が今の状態では子供の教育上大

変よくないということで、統合委員会とか集落とは別個で保護者が動いた中で、何とか前浜地区の2小学校だけでもいいから集まって、少しでもいい環境で子供たちを育てたいというような話が市長の方にも届いていると思うのですが、ここにも書いてあるように子を持つ親の切実な願いを正面からとらえて、きちんとした対応していただきたいと思っておりますが、それに対していかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりでございますが、やっぱり子供たちの教育が第一なのでございますが、残念なことにそれ以外の問題で地域が割れているということもございませう。もうタイムリミットがそろそろ来ております。それも含めて、さっき崩壊しておるといふのはそういうこともあって、そのご発言だというふうに理解しておりますが、十分それを心して頑張っていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 先ほども出ましたけれども、市長にこころで指導力を発揮していただきまして、少しでもいい教育環境で、早くいい子供が勉強できるようにしていただきたいと思っております。

それから、今後ふえてくるであります学校等についての空き校舎についても、地元と一生懸命相談をした中で、地元にとって少しでも意義あるものになるように、地元との話し合いを第一にしてやっていただきたいと思っております。

予定時間あと30秒ですが、ちょうど1時間になったと思っておりますので、私の質問はこれで終わらせていただきますが、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で大石惣一郎君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 5時26分 散会